

9月10日

○議長（湯之原一郎君） これから本日の会議を開きます。
(午前9時00分開議)

○議長（湯之原一郎君） 本日の日程は配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（湯之原一郎君） 日程第1、一般質問を続けます。
まず、2番、萩原哲郎君の発言を許します。萩原議員。

○2番（萩原哲郎君） 登壇

皆さん、おはようございます。また、傍聴席に朝早くから足を運び、ありがとうございます。お礼を申し上げます。早速、質疑に入りたいと思います。

質問事項1、あいら斎場建設の設置場所等について。

要旨、現在、あいら斎場は昭和48年に設置され、建物は老朽化し、待合室は狭い。火葬炉数は少ないなど、利便性にも欠ける施設であり、早急に建てかえが必要であると市民も認識している。

小学校の新設、消防署の建てかえも27年3月末には完了する。次は、あいら斎場の建てかえ、スマートインターチェンジ設置が順次なされると思う。

あいら斎場の設置場所として、執行部が予定している現在の斎場の道路向かい土地は、用地費などコストが低額で済むと思うが、設置場所として最適なのか疑問である。

斎場としての設置場所について、市民の要望は、始良市街地、錦江湾、桜島が展望できる景観のよい場所を望んでいると思う。

第2回定例会の同僚議員が行った一般質問の答弁の中で、火葬場建てかえ工事選定委員会において、調査検討し、市有地3か所、民有地5か所、計8か所の候補地から4つの評価項目により選定いたしました。

1点目は、利便性かどうか。2点目は、学校、病院、密集した宅地など近くにないか。3点目は、用地取得が容易にできるか。4点目は、造成費、用地費など建設コストが多額にならないかなどの項目で調査検討いたしました。その結果、新しい斎場の建てかえ場所については、現斎場の道路向かいにある市有地を候補地として決定したところであり、設置場所としてふさわしく最適地であると考えておりますとあるが、以下について問う。

(1) 現在の場所は、盆地で、夏は風通しが悪く、冬は日当たりが悪く寒いところである。周りは木立ばかりで景観も悪く、最適地とは思えない。始良市は、前述のように、錦江湾と桜島が望める風光明媚なところである。人生の終焉を迎える場所として、また、家族と親族が最後の別れを過ごす場所として、この景観を生かしたもっと条件のいい候補地はないか再検討すべきと思うがどうか。

(2) 九州自動車道下のボックスカルバート周辺の改善や市道の道路改善費等で多額の費用がかかるし、市道の出入口と県道の境に信号機設置となれば、混雑が今以上にふえると思うが、適地と言えるのか。道路工事改善費と信号機設置費の経費は幾らか。

(3) 候補地選定場所、市有地3か所、民有地5か所はどこか。

(4) 候補地8か所による評価項目について。1、利便性の評価を問う。2、学校、病院、密集し

た宅地などないか。1 km以内に養護施設若葉学園がある。また、霊柩車、火葬関係のバスや利用者等が頻繁に行き来すると思うが、影響はないのか。3、用地取得が容易にできるとあるが、ほかにもあると思うがどうか。4、造成用地費、建設コストが多額にならないかなどの項目で調査検討した。たとえ多額になっても、市民が納得する場所設置であれば、少々高くなってもよいのではないか。(5)候補地その他の評価5項目について。①、景観のいい癒される場所であるか否か。②、動物の火葬炉、墓地などの設置の考えはないか。③、若い世代の市民の意見をアンケート等で聴取する考えはないか。④、女性や高齢者など、誰もが安心して通行できる広い道路沿いに設置する考えはないか。⑤、総合計画や都市計画マスタープランで計画している山田口から木田への中部横断道路の景観のよい場所に設置すれば、蒲生、加治木住民の利便性も高いと思うがどうか。

質問事項2、市内の道路、水門の整備について。要旨(1)始良ニュータウンも造成後34年になる。道路の舗装や側溝の改善が必要な時期に来ていると思うが、全面的に点検を行い、悪いところは順次改善していくべきではないか。(2)市道重富蒲生線のイケダパンから10号バイパス間の蓮池橋周辺の市民から大型車が通るたびに地響き、家が揺れるし、安心して眠れないとのことで、道路改善の要望が行政に来ていると思うが、考えを示せ。(3)高樋集落一体の側溝は、車が通るたびに音がうるさくて眠れないので側溝の改善を望むとのことである。行政の考えを示せ。(4)数年前に、北山地区と堂山集落の住宅前の道路の側溝整備と道路改善を要望していたが、今でも手付かずであるが、行政の考えを示せ。(5)重富中学校テニスコートの前、永池町1区と2区間の道路は、降雨どきの子供の送り迎えの車の乗降時に側溝蓋がなく危ない。側溝蓋を設置してほしいとの要望があるが、行政の考えを示せ。(6)重富海水浴場入り口水門付近の水たまりが、非常に汚いと海開きのときに指摘を受けた。以前から、質問等で水門等の改善を要望していたが、進捗状況を示せ。(7)堅野中央・星原線は、高低差があり、幅員も狭く、ガードレールもなく、また、擁壁も積んでなく、道路にはひび割れも目立ち、危険な道路である。

ここ数年、星原・口山花集落には、アパートや住宅が頻繁に建ち、重富小学校の児童数も年間20から30名ふえている。

この道路は、小中高校生の通学路、住民の生活道路でもある。このような危険な道路こそ、事故が起きないうちに早急に道路改善が必要と思うが、考えを示せ。

あとは、一般質問席から質問いたします。

○市長（笹山義弘君） 登壇

萩原議員のご質問にお答えいたします。

1 問目のあいら斎場建設、設置場所等についての1点目のご質問にお答えいたします。

候補地の選定については、本年第2回定例会においてお答えしましたように、副市長と関係部長による候補地選定委員会を開き、8か所の候補地から4つの評価ポイントに基づき選定したところであります。

1点目は、利便性はどうか。

2点目は、学校、病院、密集した住宅などが近くにないか。

3点目は、用地取得が容易にできるか。

4点目は、造成費、用地費など建設コストが多額にならないか。

これらの項目で調査、検討し、その結果、現斎場の道路真向かいにある市有地を候補地に決定した

ところであり、設置場所としてふさわしいと考えております。

また、日本都市計画学会の都市計画マニュアルにおける火葬場位置の選定を行う上での考慮すべき項目の中に、主要幹線道路、鉄道に接していないかの項目があり、さらには、始良市墓地等の経営の許可等に関する条例の設置場所及び構造設備の基準の中で、周囲には、塀または生け垣が設けられていることとして、緑化、植樹等で市街地からの眺望を遮断するなどの考慮について規定されております。

これらを踏まえ、錦江湾や桜島を眺める景観ではありませんが、以上のような観点から現候補地が最適地であると考えております。

2点目のご質問についてはお答えいたします。

道路改良工事費については、現在、実施測量設計業務を行っており、今後、交通量調査や補償調査を実施する予定であることから、現時点において、事業費は確定していないところであります。

また、信号機の設置については、交差点協議を始良・伊佐地域振興局及び県公安委員会と行う予定であります。現時点において、信号機の設置は考えていないところであります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

候補地選定場所については、面積6,000m²以上の確保を条件として選び、市有地は始良地区西餅田の建昌城と、加治木地区西別府の高岡用地及び現火葬場の道路真向かいの3か所であります。

残りの5か所については民間所有地であり、候補地として検討されたことによる影響等を考慮して、これらの場所の公表は差し控えたいと考えております。

4点目の1番目のご質問についてお答えいたします。

候補地の利便性については、幹線道路からの距離や本庁、加治木総合支所及び蒲生総合支所からの距離を参考に現地調査を行い、6候補地がよいと評価しております。

2番目のご質問についてお答えいたします。

始良市墓地等の経営の許可等に関する条例の設置場所及び構造設備の基準の中では、鉄道、国道、主要な地方道、河川、海岸、公園、学校、病院、その他公共施設及び多数集合する住宅から200m以上離れた場所であることと規定されておりますので、設置基準には問題がないものと考えております。

また、児童養護施設若葉学園がありますが、朝の通学時間帯は、火葬場の使用時間外であるため、霊柩車等の通行による影響はないものと考えております。

3番目のご質問についてお答えいたします。

通常、多くの方々は火葬場に対して感情的に敬遠される傾向が強く、立地の困難性が年々増大する傾向にあると言われております。

このようなことから、地域での受け入れ容認が重要な要素であり、周辺環境に不調和な施設として敬遠され、用地取得が困難な面があると認識しております。

4番目のご質問についてお答えいたします。

4つの評価ポイントの1つとして、造成、用地費等の建設コストを含め、総合的に評価しており、造成・用地費等の建設コストの評価だけで不適としたわけではありません。

これらの4項目について、8候補地を評価した結果、全てに適地となった場所が現候補地ということとなります。

5点目の、1番目のご質問についてお答えいたします。

1点目でお答えしましたとおり、景観に関しては、施設の特異性により、周辺から遮断するなどの

配慮をすべきものとし、新斎場においては、近代的な造りにより、個人の尊厳と遺族の方々が癒される空間を創設していきたいと考えます。

2番目のご質問についてお答えいたします。

墓地埋葬法の主たる目的は、死体や焼骨に対して、国民一般が抱く宗教的感情を保護するものであり、一方、動物の死体や焼骨については、墓地埋葬法の規定に含まれないものであります。

また、周辺には、民間のペット霊園が2か所運営されており、経営に影響を与える観点からも、市としての設置は考えておりません。

3番目のご質問についてお答えいたします。

若い世代へのアンケートについてであります。火葬場は高度な公益性のある都市施設であり、人生の終焉の場所としての必要性は多くの人々が認めるものの、いざ、具体的な候補地になれば、死体や焼骨に対して、一般的な感情により地域からの反対が起こる状況があります。

市といたしましては、責任を持って候補地を選定しましたので、若い世代へのアンケート実施は考えておりません。

4番目と5番目のご質問については、関連がありますので一括してお答えいたします。

山田口から木田への中部横断道路への設置については、1点目でお答えしました火葬場位置の選定マニュアルの項目に示されておりますとおり、主要幹線道路沿いは避けることとされております。

したがって、現候補地は、遺族の方々が無理なく通行できる道路幅員等の改良を行うことで、市内全ての地区からも利便性は高まるものと判断したところであります。

次に、2問目の市内の道路、水門整備についての1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

道路舗装の改良については、昨年度から事業実施しております社会資本総合整備交付金事業による路面性状調査事業と道路修繕事業のセットによる事業推進を図るとともに維持補修等により、管理、改善を行っていきたいと考えております。

なお、始良ニュータウン1号線については、今後、路面性状調査を実施する予定であり、また、市道重富停車場線については、路面性状調査が終了しており、工事に向けての地質調査を今年度行う予定であります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

高樋自治会の側溝蓋の騒音については、今年度、高樋中線の約200mを実施する予定であり、継続的に整備してまいります。

4点目のご質問について、お答えいたします。

堂山地区の道路側溝整備については、土地所有者と協議済みであり、今年度実施する予定であります。

5点目のご質問についてお答えいたします。

重富中学校テニスコート前の市道重富中学校西線については、記念樹の保存や付近の交差点、舗装、側溝等全体的な改良が必要であると考えており、現在、概略設計を作成中であります。

6点目のご質問についてお答えいたします。

重富海水浴場入り口の水門等の改善については、現在のところ、改修する計画はありませんが、今後とも、維持管理に努めていきたいと考えております。

なお、水門上流の土砂除去等の清掃については、毎年実施しており、今後も維持管理に努めてまいります。

7点目のご質問についてお答えいたします。

堅野地区の道路整備については、昨年度から市道堅野中央～狩川線の改良工事を実施しており、引き続き、この路線の整備を進めてまいります。

市道池島～星原線については、隣地との高低差があり、防護柵などの安全施設が必要であることは認識しております。

しかしながら、路肩部分にガードレールなどの防護柵を設置しますと、道路幅員が狭くなり、車両の通行に支障を来すこととなります。

また、道路を拡幅する場合、かなりの高低差があり、擁壁などの構造物に多額の費用が必要であるため、今後、工法について研究してまいります。

以上で答弁を終わります。

○2番（萩原哲郎君） 1問目から順次質問していきます。

まず、最初に、副市長と関係諸部長により、候補地選定委員会を開きと書いてあります。

では、この行政だけの選定委員会で、議員とか、一般の住民からなぜ選定委員会に入れなかったか。その理由をお聞かせください。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 選定委員会の構成メンバーについては、一般質問の答弁の中にもありますように、高度な公益性のある都市施設という、火葬場が法律的に定められておりまして、必ずつくらなければいけない施設でありまして、というのが1点と。

それから、例えば、住民の方々等を入れた場合に、ある候補を選定した場合に、その住民の方が、火葬場というのは、宗教的な感情の強い施設でありますので、必ず、反対の動きが起こるといようなときに、その委員の方が、ある意味、責められるといようなこともありまして、行政が責任をもって、法に基づいて選定をしたというところでございます。

自治体によっては、学識経験者とか入れている自治会もあるようでございますけども、始良市としてはそういう考え方で、行政内部で選考したということでございます。

○2番（萩原哲郎君） 火葬場というのは、建物自体は四、五十年、六十年ぐらいもつわけですよ。それは、人生の中で、一生に1回だけ、そういう物事に携わる人間も出てくると思います。

その場合に、やはり、いろんな問題出てくる。その問題に対して、市民税を使ったり、いろいろそういうことやるのに、何で一般の住民の意向を入れながら、みんなが納得するようないい場所。

うちの質問にも書いてあるとおり、コストは、まず、かからないほうがいいんですけど。でも、やはり、地域住民がここであつたらお金がかかってもいいな。

やはり、納得するようなものをつくっていかないことには、住民の反対は必ずおきてくると思います。

今度は、また、場所に対しても、やはり、今、ある火葬場の真向かい。さっきも質問しましたが、ここは、本当に、冬は、日が当たらず寒い。夏は、今度、風が通らなくて暑い。

そういう、ほんと、条件にあまり適してない場所なんです。

今まで、ああいうところで、火葬やったいろんな方からいろんな情報聞きますと、やはり、そういうことが返ってくる。今度つくるときには、ちょっとよか場所。やはり、始良市は土地に恵まれ、景

観に恵まれているんです。

そういう場所を地域住民と一緒に話して、場所を選定しないと。やはり、この場所につくっても、必ず、問題は起きると思います。いろんな批判が。

私たちも、いろんなところに、所管事務調査で行って来ました。また、その中でも、特例をいいますと、佐賀県の唐津市。あそこなんか、市内がいつぱいに見えて、景観がよく、前には唐津城、それと、あと、海です。一面が見える立派なところにあるんです。

しかも、あそこは、最初に、予算20億円あったんです、予算は。でも、そこに、墓地もつくってほしい。そういう要望が住民から出てきて、6億円追加の26億円かけてつくったと思います。だから、敷地も相当広いです。場所も、町から、市街地から車で15分から20分ぐらい行く景観のいい場所にあるんです。

やはり、そういうところにつくっていただければ、皆さんも、やっぱり、最後の場所として、それと、あと身内、親戚。そういうところの方々が、安心して送れるような場所じゃないですかね。

やはり、自分たちの地元の良さ、やっぱり、これを一番最初に出すべきだと思いますけど。どうですか。考えをお示してください。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 1点目から整理してお答えいたします。

まず、周辺住民への候補地を選ぶ場合の参加の件ですけれども、候補地選定委員会については、先ほど申し上げました理由で入れておりませんが、今後、県との事前協議を行いますので、その前に、現候補地の200m周辺の住民の方々へ説明をいたします。

これは、設備の内容、それから、これまで選定した理由等。それから、地域住民のいろんな要望があるかと思うので、そういうのは、要望を聞きながら理解を求めていくということが1点です。

それから、これは都市施設ですので、都市計画審議会において、場所の候補地を決定していかなければいけませんので、その手順の中で、全市民を対象に縦覧をすることがありますので、その中で理解を求めていきたいというふうに考えます。

それから、冬寒くて、風通しが悪いということでございますけれども、確かに、今の地理的なもの、それから建物を見ますと、まず、建物が非常に老朽化している。それから、プライバシーもあまり守られていない、バリアフリーもない、というようなことで、印象からしても、非常に暗いイメージがあるのは否めません。

今後の候補地は、ちょうど道路沿いに、小山がありますけれども、小山は全て撤去いたします。それから、高速道路沿いにある山を、一応、購入しまして、市で整備をしまして約6,000m²の更地にしたというふうに考えております。

そうなりますと、ある意味、周辺が山に囲まれ、いわゆる、盆地ということで、桜島が見えるような景観ではございませんけれども、ある意味、非常に、静かな、もの静かな風通しのよい建物になるというふうに思います。

建物自体は、先ほど言いましたように、炉、それから、ロビー、それから、エントランスホール、それから、遺族の控え室、全て近代的なものにいたします。植栽もいたしますので、今の現状よりもはるかに近代的なものになるんだろうというふうに思っております。

それから、最後の新たな場所をもっとじっくりとという話ですけども、現在の火葬場は、先ほど議員がおっしゃったように、かなり老朽化しておりますので、一番の問題は、耐震構造がないということ

と、それから、炉が平成6年にやりかえたんですけれども、耐用年数が、大体、炉というのが15年あります。

今、既に20年超えていますので、今は部品を取っかえ取っかえやって、何とかやっていると。その日に急に火葬ができないというような状況はあってはならないので、ある意味、待ったなしの時期でありますので、今の候補地が最適だというふうに考えております。

以上です。

○2番（萩原哲郎君） 私が先ほどから言っている物事は、やはり、景観のいい場所。そういうところは、選定の中に入らなかったか。そういうこと1点ですね。

それだけ1つ、その選定なかったかどうか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 特に、景観はという評価項目は設けておりませんが、それに準じて、例えば、幹線道路からの利便性がいいかどうかとか。あるいは、人家の問題とか、山間地の傾斜地ではないかとかいうような、そういうほかの要因のほうから評価しておるところでございます。

○2番（萩原哲郎君） また、そのことについては、後から出てくると思いますので、まず、2点目に入ります。

2点目に、現在、実施測量設計業務を行っており、今後、交通量調査や補償調査を実施する予定でありますと書いてあるんです。

この26年度一般会計補正予算案建設建てかえに伴う支出調査、測量設計委託料、これが、大体、433万円かかっているんですよ。

まだ、この斎場が決定しないのに、こういう433万円の委託料、無駄遣いではないですかね。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 道路関係については私の所管ではございませんが、基本的に、道路の整備というのは、火葬場ができたから道路の整備をやっていくという発想ではなくて、道路の整備というのは、いわゆる、生活道路とかいろんな方が通る交通のいろんな利便性、そういうものが総括的にやっているということでありまして、その中の一部利用ということで、火葬場がやっているというふうに認識しております。

以上でございます。

○2番（萩原哲郎君） やはり、こういう計画というのは、ある程度、60%進行し、大体、場所が設定してから、こういう地質調査ということも行っていないと、一般市民から、何で大事な税金を無駄遣いするのか。もっと考えてお金を使ってほしいというのでそういう意見が出てくるんですね。

だから、この2番目の、交差点に、県道との交差点なんですけど、ここに信号機の設置は考えていないと書いてありますけど、あの道路は、手前に、橋のところに信号機があって、まず、本当に、信号機をつければ余計混雑しとって、複雑になってきて、大変混雑すると思います。

だから、私も信号機の問題はそういう形で考えていたんですけど、やはり、この場所は、道路が狭く、それと後すぐ信号がある。やはり、そういう場所に、今後、炉も5基になる。だから、火葬も多くなってくると思います。

そうならば、やはり、混雑する。だから、これから先の物事というのは、混雑しない場所を前提に考えるべきではないかと思いますが、どうですかね。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） まず、道路の整備については、地元の方々から、先般、要望書がありまして、これは、現候補地に建設するという前提の要望だというふうに理解しておりますけれども、道路の整備について、行政のほうで計画を立ててほしいという要望があって、それに基づいて建設部のほうで予算化したということでございます。

○2番（萩原哲郎君） やはり、地元の方というのは、道路がよくなれば賛成するんですよ。広くなったりすれば。それは、一部の地元の方だけなんです。

だから、まずは1つは、後から、また、出てきますけど、カルバート内の道路、あそこはもうそのままですよ。片側一車線。2台は、離合できないと思います。

まだ、そのことは、また、後でいいですけど、やはり、そういう形で利便性。私は、これは考えて、本当に、利便性があるのか、みんなに対して。いろんな方々。不自由な方。年寄り、それと、後、運転未熟な方が、やはり、安心して通れる広い場所。そういうところに設置していただければ事故も起こりにくい。

それと、後、皆さんが安心して送迎ができる。そういう観点から見れば、利便性に物すごく欠けているんじゃないかと思います。時間がありませんから、次に進みます。

3番目ですね。候補地の選定場所について、私が思うのは、総合計画や都市計画マスタープランで計画している中部横断道路があるんですよ。なぜ、ここを候補地に入れなかったか。今後の計画があるのに。それをお聞かせください。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 中部地域横断道路についての構想があるということについては認識しておりますけれども、これは構想という段階でありまして、それにかかる工事費あるいは時期。工事費については、ある程度、パターンが定められて建設部のほうで算定しておりますけれども、時期についてはまだ不明確な構想でございます。

そのような中で、先ほど申し上げましたように、火葬場の建設というのは待ったなしという時期でございますので、なかなか現実性のないものだというふうに考えております。

それと、先ほどの答弁にありましたように、幹線道路沿いについては、火葬場については不適切であるという基準もありますので、そのような方向で考えているところでございます。

以上です。

○2番（萩原哲郎君） 中央道路で、その幹線道路に関わるのであれば、それから、200m上でも下でも構わないんじゃないですか。考えていく、選定があれば。

だから、その中部メイン道路に面したところは建てられないという、いろんな法律があれば200m離れた地であったら構わないんじゃないですかね。

やはり、そういうところも考慮しながら、今、言われましたように、急ぐ火葬場です。だけど、やはり、そういうところも、こういう候補地に上げたよ。そういうことが入ってこない。

見てみますと、建昌城、ここはとてつも火葬場を建てる場所じゃないんですよ。はっきり言って。

皆さんも分かったとおり。城があった跡で、いろんな遺物が眠っているという形で。やはり、建昌城が入ってくる自体がおかしいなということも感じましたね。

もう少し、本当に、真剣に考えたいと思いますけど、もう少し、住民が納得するような場所を選定候補に選んで、その中で、こういうところが最終的に上がりましたという形になってくればいいんですけど。

やはり、いろんな場所、条件の利便性を図ってないという点が物すごく多いんじゃないかと思いません。

次にいきます。4点目です。4点目も今の形と。それと、ここには、今ある児童養護施設若葉学園があるんです。火葬場から200m以上離れているときは問題ないと言われますけど、ここは頻繁に通るんですよ。霊柩車、火葬場のいろんな関係の車が。

だから、果たして、ここに書いてあるのは、朝の通行時間帯は、火葬場の使用時間外であるため、霊柩車等の通行に影響はないものと考えております。と、ありますけど、日曜や祭日は火葬場休みですか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 元旦を除いて事業をしております。

○2番（萩原哲郎君） やはり、今、この若葉学園は子どもたちの学校なんで、子どもたちがたくさんいて、日曜祭日も、やはり、園内の外庭で遊んだり、そういう形があるにも関わらず、子どもたちに、子どもたちはこれからの人生なんですよね。今から。だから、火葬場とは全然関係ないんですよ。

そういう物事から喚起すれば、やはり、この前を頻繁に車が通るようになれば、子どもたちも喜ぶ人間はいないと思います。火葬場があり、霊柩車なんか通って。

やはり、人生、小さい子どもは分かりませんが、大体、中学生以上になってくれば、物事の判断がつくと思いますけど。

利便性がいいといいますけど、やはり、こういう点も、ここに通らなければいいですよ。逆に言えば。だから、ほかの場所に、だから、そういう形もあるからほかはだめですね。やっぱ、選定場所から外れる物事も考えると思うんですけど。そういう点はどのようにお考えですか。

○市長（笹山義弘君） この火葬場を含めまして、始良市に求められている喫緊の課題というのが大きく3つございました。小学校建設、それと、消防署建てかえ、そして、火葬場建てかえということは、市民の皆様方から強く要望された喫緊の課題として私も考えていたところでございます。

そういう中で、どれを先にするかということについては、なかなか難しい課題があることではございましたが、それぞれどれも喫緊の課題であったということでもあります。

そういう中で、予算的な関係を示したときに、この始良市として、その3つの施設が建設が可能かどうかということについては、3つを同時に皆様方にお示しをし、財政的な裏づけを示しながら、お諮りをさせていただいた。

その結果として、いっぺんに施工することはいかがなものかという強いご意見もありまして、順位をつけた結果が学校、そして消防署、そして火葬場という順位になったということはお承知のとおりでございます。

そういう中で、この構想というのは、火葬場建設という構想については、いち早く、皆様方にもお

示しをさせていただきましたし、市民の皆様も周知のことであろうというふうに思います。

そういう中で、候補地を含めて強いご要望があるとすれば、候補地選定の前にいろいろとご意見をいただく、そういう形であれば、まだまだ論議の余地はあったかもしれませんが、先ほど来言っておりますように、施設が大変老朽化しております。

そういう中で、建設というのは、もう喫緊の課題であるということでご承知いただきたいと思いますが、そういう中で、先ほど議員が語るおっしゃいます景観のいい場所という中で、高度な都市施設であるということから、私どもも責任のある施工をしなければならないという観点から、市有地であるところを優先的にいろいろと協議をしたということでもあります。

その中で、例えば、建昌城跡、一部に史跡の指定を外れた部分がありますので、そこを含めて検討をさせていただきました。景観は非常にいいと思います。そういう中でも、そういう問題もございます。

る、今、若葉学園のこともおっしゃっていただきましたが、そのように特殊な施設である関係からどこをとっても必ず通る。住民にとっては、いろいろな感情が出るわけでありまして。

それらを総合的に勘案した結果、現在の候補地が最良であるということは、議会の皆様方にもお示しを申し上げましたので、そのことについては、その方向で作業を進めさせていただくということについては、私どもは、そのお示した時点での、さらなる、例えば候補地、こういうところが、住民の賛同も得て、自分の、例えば持っている土地がここにあるので、ここを検討してほしいなどのご意見等が早い時期に出たとすれば、その検討の余地はあったかもしれませんが、そういうことには現在至っておりませんので、そういう中で、私どもとしては、市民に対して責任ある施設の建設という観点から、このような最終判断に至ったということでございますので、ぜひとも、ご理解いただきたいというふうに思います。

○2番（萩原哲郎君） 建てかえの物事、本当、早急にやらないということは認識しております。

ただ、私は思いたいのは、せっかくだらなければ、やはり、その候補地、しかも、執行部だけで選定委員会やるんじゃないかと、やはり、周り、いろんな方々、また、議員の方も入れて、それと後、全協の中でも、候補地、こういうことなだけで、ほかにないか、どうですかと、やはり、議員とのそういう話し合いというのは、全然なかったんです、今回は。

ただ、候補地を行政のほうで決めて、こういう形でやりました。形でしか来ていません。

だから、そういう形から物事をすれば、やはり、住民というのは、まず、スピードです。早くつくってもらいたい。

2番手に、利便性のよい景観のいい場所。そういうところで癒されたらいいなという形が、多分、来ると思います。そういうことを考慮しながらやってもらいたいと思いますけど。

それと、このボックスカルバートもない。高速の1車線ふやせば、2億円、3億円追加するということなんですけど。やはり、このボックスカルバートは、2台は通行不可なんです。

だから、1台来れば、どっか入り口で待つような状態で、私たちも今までずっとそういう形でやっておりますけど、このボックスカルバートを、女性や高齢者が通行しにくいと思うんです。

だから、ここには、答弁には、候補地は遺族の方々が無理なく通行できる道路、幅員等の改良を行うことで、市内全ての地区から利便性は高まると書いてあるんです。

だから、私は、このカルバートをもうお金かかってもいいから、では、1車線ふやしてやるのであればこれだけの利便性は高まってくると思うんですけど。遺族の方が無理なく通行できる場所ですか。

この場所も、その先には、今度、移転費用とか、2軒ほど家があります。その中でも費用が大分かかってくると思いますけど、その点を含めてお答えをお願いします。

○市長（笹山義弘君） まず、この道路改修でございますけれども、以前より、人身事故等も起こりまして、地元からは早い改修を望む声もございました。

そういう中で、交通量等を朝、夕に特化して多いわけですが、昼間はそんなに多くないということを考えます。

そういう中で、この施設を整備することと、この道路整備ということについては、ある意味、道路整備は早くから要望があったということで、このたび、視界のしっかり取れる形の線形に改良することによりまして、十分に対向車が見える形での線形にするということでございますので、そういうことにしますと、確認が十分とれるのではないかとというふうに考えております。

そういうことで、そのような改良をすることによりまして、まず、地域住民の方々の安心が確保できるということでございますが、そのことが図られることによりまして、この建設についても、そのような形で、さらに、住民の方々のご理解がいただけるというような形を考えているところでございます。

○2番（萩原哲郎君） この道路は、先ほど、市長も言ってますけど、本当に言えば、見通しがよくなる。見通しがよくなっても、運転の未熟な方は突っ込んで来るんです。それで、事故が起きる。だから、そういう事故がやっば懸念される物事あれば、その1車線ふやして、片側通行ではなくて、片側一車線通行できるような道路を考えていけば、通行する方が無理なく安心しとって通れる道路と思いますので、そういう点も、今度、考慮しながら、まず、場所、利便性。やっば、そういうところもまたもう1回、選定委員会で、話し合って進めていってもらいたいと思います。

次にいきます。

次のニュータウンの場所なんですけど、ニュータウンの再三いつも言っているニュータウンの入口の道路交差点です。

これも、本当、毎回毎回、穴がほげて、言えば、補修だけで終わりという形で。今回、新たに、市道だけは、何か工事が行われるような予定なんですけど、それはいつごろから始まるんですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） ニュータウン入口の交差点の補修でございますが、交通量が多いといえますか。そういう関係で、穴ぼこが開いている状態になっている。今、それを補修するというような、いたちごっこではないんですけれども、そういう形で、これまでも補修してきたところでございます。早急に、その工事のほうはさせていただきたいというふうに思っております。

それから、ニュータウン内の道路の補修ですけれども、ニュータウン1号線、団地内を通る大きな幹線道路ですけれども、これまでも、舗装の悪くなった、傷んでるところから随時、補修のほうはやってまいっておりますので、今年度は、市長の答弁でもありましたように路面性状調査を行いまして、引き続き、舗装補修のほうはさせていただきたいというふうに思っております。

○2番（萩原哲郎君） 昨年の7月、8月の豪雨で、高速道路のほうの擁壁が崩壊したんですけど。地元の方に聞いてみれば、右側の側溝のずれから水が流れて、下を浸水して崩れたということなんです

けど。

だから、今見てみれば、また、補修は済んだんだけど、また、水漏れが行っているんです。ということは、まだ、側溝のずれが改善されていないと思うんですけど。

今後、今、ニュータウンも、高速の脇は、半分、側溝のふたがかぶさって、また、年次的に予算見ながら、補修していくようなことなんですけど。

今度は、補修するときには、その悪い点の側溝はもう1回整備しながら、水漏れがないように取り計らってほしいと思います。

それと、最近なんですけど、ニュータウンの新築工事をやったんですけど、有村さんに言えば分かると思いますけど、うちの上の左手側の家なんですけど、その家が、水道の水漏れがして、今、完全に舗装してあるんですけど、この舗装が、あんまり言っちゃ失礼ですけど、ごぼごぼが多い。

だから、その家主から、ここを何とかもう1回改善してもらえないですかということなんですけど、あのままでいくのか。また、今後、あらためて、補修をし直すのか。ちょっとお聞かせください。

○建設部長（岩穴口弘行君） 道路内で専用工事というような形で、舗装のほうカッターを入れまして、道路掘ったりして、あらためて、その舗装、補修をするという工事が発生するわけなんですけど、そういう工事の占用物件に関しましては、工事が終わって仮復旧して、1か月間は養生期間というのを置いてから、本復旧というふうな形で施工していただくようにしておりますので、あらためて、その補修のほうは、本復旧のほうはされるものというふうに思っております。

○2番（萩原哲郎君） それと、うちは鹿児島市内の吉田の道路を走るんですけど、向こうの場合は、陥没したときには、必ず、翌日には補修がしてあります。

それから、また、1か月もたたないうちに、ほとんどが2m四角以上に刈り取って、全面的補修をされているんですけど。始良市はそういう経過はないんですか。考えは。

○建設部長（岩穴口弘行君） 道路に、雨が降ったりして、穴ぼこができたということで、パトロールなり、それから、市民の方々からの通報で補修はやっております。

そこを、また、あらためてということになりますと、費用がかかりますので、周辺の舗装の状況が、全体的に悪いようであれば補修はいたしますけれども、部分的であれば、現在のようなピンポイントの補修といいますか、そういう補修のほうをしていきたいというふうに考えております。

○2番（萩原哲郎君） 部分的補修はしょっちゅうなんです。大雨が降ったときには、すぐ穴が開ける。やはり、そういうところは、本当、手間がかかる。何回もいかんとやっせんという形になりますので、そういうところを、もう部分的じゃなくて、その周囲をやはり、今後は補修していただければ、住民も安心しとって通行できると思いますので、そういう考えでお願いしたいと思います。

それと、数年前も北山地区なんですけど、集落、この間も部長なんかも行って、話はしてあると思うんですけど、側溝、全然、水が流れない。側溝の上の家の上から、右側に側溝をつくって流すような計画なんですけど、やはり、上からの冬時の山水というのは、その方々の民家の家まで、今度の台風11号、12号来たときにも入ってきたということで、大変困っているということで、早急にしても

raitaiということで、部長なんかとも話し合いがあったと思うんですけど。

側溝も、水が流れるところの側溝の幅、どのくらいの計画で行うかちょっとお聞かせください。

○建設部長（岩穴口弘行君） 市道の堂山線というんですけども、こちらのほうの市道より山手側の道路を山からの出水といいますか、が流れてきて、この市道のほうに流れてくるような状況でございます。

今年度、もう施工する予定にしているんですけども、道路に、300の横断の側溝を入れまして、それにグレーチングを乗せて、下の田んぼがございまして、その間に、ちょっとした畦道といいますか、ありますので、そこを通じて川のほうに流すというふうな計画で現在のところおります。

○2番（萩原哲郎君） その300の幅でいいのかどうか、私には分かりませんが、多分、狭いんじゃないかと思いますが、また、住民の方と協議しながらいい方向性で進めていってほしいと思います。

もう時間ありませんから、最後に、堅野中央・星原線、この場所は、答弁にも書いてあるんですけども、いつも答えは同じなんです。多額の費用が必要である。

高低差があれば、擁壁積みめば、やはり多額の費用がかかってくると思います。だから、多額の費用はかかるんだけど、そこに一番大事な物事なんです。

ここは、小中学校の、高校生の通学道路、住民の生活道路。で、危険な道路である。事故が起きないうちに、早急に道路改善が必要であると思うんですけど。

ここは、もういつものことで、お金の問題、お金はかかるかもしれないけど、もうそろそろいいんじゃないか。三、四年たっている。ここは、本当に言って、ガードレールも敷けない。本当に、今あれば、もう、また、ひび割れができて、いつ、崩れるか分からない道路なんです。

だから、やはり、事故が起きないうちに、早急に、改善の必要があると思いますけど、どうですか。簡単でいいです。

○建設部長（岩穴口弘行君） 今現在、堅野中央・狩川線のほうの道路改良のほう、行っておりますので、まず、そちらのほうを優先して工事のほうは進めさせていただきたいというふうに思います。

○2番（萩原哲郎君） では、一、二分ありますので、もう1点、重富海水浴場です。今回も、海開きがあったときに指摘されたんですけど、水門の入り口です。下のほう。上のほうは掃除がしてあると書いてあるんですけど、入り口の下のほうが本当に泥がたまって、ごみがたまって汚いです。

ここも、やはり、海開きする前には、きれいに清掃する考えはないか、どうか。一言。

○建設部長（岩穴口弘行君） 水門から下流のことではないかというふうに思いますけれども、上流から、そういうごみ等が流れてきて、今、上のほうで堤防が、かなり傾いているような状況になりましたので、河口のところ矢板を打って、その堤防を保護するような工事をしていただきまして、流れといいますか。河床がほぼ水平な状況になっておりまして、潮の満ち引きだけでごみ等は流れていくような状況でございます。

そこを掃除と言われましても、なかなかできないといいますか、現在のところできないような状況

でございますので、そういう大きなイベント等がございましたときには、また、何か、いい方法がないか、これから、検討させていただきたいというふうに思います。

○2番（萩原哲郎君） 重富海水浴場も日本特定公園に任命されましたので、やはり始良市が見苦しくないようないろんな設置、いろんな改善をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで、萩原哲郎議員の一般質問を終わります。

次に、5番、堂森忠夫議員の発言を許します。

○5番（堂森忠夫君） 登壇

季節が変りまして山村部はちょっと冷え込みが低くなってきた状況です。ちょっと私、昨夜あまり睡眠がとれない状況で体調が悪いので、ボリュームをちょっと下げて発言させていただきます。

第96代安倍晋三内閣総理大臣は、8月3日新たに女性活躍層など女性5人の大臣と、地方創生大臣を新設し、第2次安倍改造内閣を発足しました。県内出身者では環境兼内閣副総理大臣に小里泰弘衆議院議員、外務大臣政務官に宇都隆史参議院議員が就任されました。就任を歓迎し元気ある日本を取り戻し、いろいろな課題等が山積みになっている分野に着手し、早期解決に努められ、世界中の人、物が安心・安全に往来が可能な未来改革の政策推進を望みます。

戦後の高度経済成長を成し遂げた日本経済の今後は、地球規模的なグローバル社会活動へと前進するしかない経済環境にある中で、地方は少子高齢化に比例し、過疎拡大の方向へと進んでいる地域が多々あります。

この課題を解消するには、社会現場を把握している地方議会の声を大いに反映させながら、ローカルアベノミクスの成長戦略と連係し、地方創生は地域・人・仕事を連携させて、好転的な経済の循環が可能な地域づくりおこしを提案します。常に、市民力を生かすことにより、市民の福祉向上への発展を目指して質問するように心がけています。

今後は地方創生事業を推し進めることにより、地域に活気を取り戻し、豊かで明るい地域を再生して、働く職場を築き、笑顔のある元気はつらつとした人々が集い、地域や校区の人口増を図り、地域文化の継承等の地域づくりを目指すことが、少子高齢化等の課題対策へとつながるものと思います。

質問内容が始良市の発展に寄与する事業展開ができることを想像し、質問通告に従い、次のような質問をいたします。

まず、1、国民文化祭と伝統芸能文化の保存継承について。

要旨1、平成27年度は、第30回国民文化祭が県内で開催されるが、合併後の新たな活動として、伝統文化・芸能等の保存継承の取り組みを具現化する節目の文化祭の年にできないか。また、幅広い活動展開を企画して国民文化祭を迎え、始良市をアピールし新たな地域創生活動につながる取り組みを期待するがどうか。

要旨2、8月16日は加治木地区、21日は蒲生地区で太鼓踊りの伝統芸能が奉納され、保存継承に8地区の保存会が汗を流した。今後の少子高齢化社会を意識し、太鼓踊り保存継承を強固な活動団体として育成し、市民力を生かし、さらには官民一体の協働継承の取り組みをアップして、運営経費等の改善策を検討すべきだがどうか。

要旨3、各地区に伝わる棒踊りなど各種の伝統芸能において、少子高齢化や経費等を理由に継承が困難となり、長年伝承を断念している地区がある。第30回国民文化祭開催を契機に、順調に前進する始良市の活性化のため、伝統芸能等の活動休止団体に対して、保存継承の復活支援はできないか。

要旨4、半世紀ごろ前までは、各地区で方言ナンコが盛んだった、ナンコは薩摩の男衆が飲食時に楽しく過ごす仲間づくりと、癒しの文化で育まれたと察するが、伝統的な地域文化と捉えます。バラエティーに富んだ地域の魅力をおもてなしの心で包み込み、本物・始良市の感動と体験の場を提供するため、誰もが参加できる「愉快的方言ナンコ大会」を国民文化祭の関連事業として取り組み、始良市の文化を全国へ発信できないか。

質問事項2、地域ネットワーク事業について。

独居高齢者の孤独死や、認知症等の病で日常生活を思うように行動できない高齢者が多くなりつつある。薩摩川内市は地域ネットワーク事業を設置し、地域ぐるみで助け合いの輪をつくり、安心な生活環境づくりに取り組んでいる。始良市の進捗状況と地域を常時パトロールできるシステムを構築し、手助け行動隊員を配置できないか。

質問事項3、道路維持管理等について。

長年の自然災害等の影響により、農道や市道の路面アスファルトが剥離した荒々しい道路や、路面が耐用年数を超えてボコボコの道路、側溝がなく雨水が畑に流れ込む道路などが多く、農山村地区の道路維持管理は不十分な状態である。市民の足に影響する道路等は、即、市民の負託に対応可能な措置として、各地区の建設課で速やかに施工し、安全・安心な農山村地区の道路維持管理のために、各支所の建設担当課に当初予算時において、維持費の工事見込み予算配分をすべきだ。市長の見解を問う。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長（笹山義弘君） 登壇

堂森議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、1問目の国民文化祭と伝統芸能文化の保存継承についての、1点目から3点目までのご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

1問目の国民文化祭と伝統芸能文化の保存継承についての、4点目のご質問についてお答えいたします。

ナンコは、本県や宮崎県南部で酒席の遊びとして古くから行われ、現在も各地でよく行われております。加治木地区においては、郷土のナンコの普及と融和を目的に、昭和49年に「加治木町薩摩箸戦同好会」が設立され、同年に第1回大会が行われました。以来、40年あまりにわたって地域の有志で大会が引き継がれております。

現在は、「薩摩ナンコ加治木同好会」と名称を変更し、昨年（令和4年）の第42回大会では、3つのパートに分け、約200人の参加者のもと盛大に行われました。

ご質問では、ナンコ大会を国民文化祭の関連事業として取り組み、全国へ発信できないかとのことでありますが、来年は市制5周年であり、記念事業として盛大な大会ができないか、同好会の皆さまとも協議していきたいと考えております。

次に、2問目の地域ネットワーク事業についてのご質問にお答えいたします。

さきの行政報告において申し上げたとおり、去る8月28日に市民が安全で安心して暮らせる生活環

境及び福祉の向上、並びに地域社会づくりを目的として、「道路損傷等による危険箇所、不法投棄の情報提供の協力及び地域における見守り活動に関する協定」を市内8局の郵便局と締結したところがあります。

また、平成23年12月19日にはひとり暮らしの高齢者など、要援護者の見守り体制強化のため、鹿児島県、鹿児島県民生委員児童委員協議会、南日本新聞南日会の三者で地域の見守り活動に関する協定が締結され、県から市町村や関係機関に協定の趣旨に対して協力の要請があり、南日本新聞販売所、民生委員・児童委員、市町村及び関係機関と関係を取り、支援活動の体制がなされております。

本市におきましても、民生委員・児童委員の方々に、高齢者世帯など支援の必要な方に対する見守り、声かけなどをお願いしているところでもあります。さらに、高齢者など支援を必要とする方が利用されている配食サービス事業においても、見守り活動として安否確認等を行っているところでもあります。

市といたしましては、今後、各自治会等において「支え合いマップづくり」を進めていただくなど、行政と地域との協働による高齢者への支援に努めてまいります。

次に、3問目の道路維持管理等についてのご質問にお答えいたします。

道路の維持管理については、パトロールや自治会、市民の方々からの通報により、急を要するものについては、各総合支所において応急処理、緊急業務委託等で対応しております。また、工事を要するものについては、事務の効率化や経費削減の観点から、各総合支所と連携し、本庁において予算化、測量設計、工事発注等の事業を執行しております。

○教育長（小倉寛恒君） 堂森議員の1問目の国民文化祭と伝統芸能文化の保存継承についての、1点目のご質問にお答えいたします。

平成27年度に鹿児島県で開催される第30回国民文化祭では、本市でも3つの事業を実施する予定があります。

1つ目は、平成27年10月31日から11月1日にかけて実施する「歩き・み・ふれる歴史の道」事業で、市内の白銀坂、掛橋坂、龍門司坂と、その周辺史跡をめぐり、あわせて加音ホールで歴史講演会も実施する予定にしております。

2つ目は、平成27年11月14日から15日にかけて実施する「邦楽の祭典」事業で、加音ホールにおいて、箏曲と詩吟、さらに郷土の伝統楽器である薩摩琵琶・天吹の演奏の発表を行います。

3つ目は、平成27年11月8日に実施する「郷土芸能の祭典」事業で、県内外の太鼓踊りを披露していただくこととしております。

本市には、伝統文化・芸能の保存継承の取り組みとして、毎年8月に加治木と蒲生で太鼓踊りを披露されていることから、始良市の太鼓踊りと県内外の太鼓踊りが一堂に会し、競演・交流することで、郷土芸能に対する誇りと自信を一層深めるとともに、保存・伝承の重要性を見つめ直し、文化活動のさらなる広がりや向上につなげるようにしたいと考えております。

これら3事業については、昨年11月に設立しました「第30回国民文化祭始良市実行委員会」において、協議・承認されたものであり、鹿児島県実行委員会がそれらを取りまとめた上で、先月から全国に出演・参加の公募をかけているところでもあります。

既に、他県からの問い合わせなどもあり、県内外から多くの出演者・参加者が見込まれることから、どのようなおもてなしとアピールができるのか、実行委員会の内部組織である企画委員会において、

検討しているところあります。

2点目と3点目のご質問につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

太鼓踊りなどの無形民俗文化財は、それぞれの風土の中で生まれ育まれて、世代から世代へ繰り返し伝えられてきた文化財であります。

現在8地区に伝承されている太鼓踊りも、各地域で長い間伝承された結果、全体的には同じようであっても、細部においてはそれぞれ特徴を持った踊りとなっております。各保存会は、それぞれの踊りに強い自負心を持ち、保存伝承活動を行っておられ、このような地域に根差した伝承こそが、無形民俗文化財のあるべき姿と考えております。教育委員会といたしましては、これまで同様、各保存会に対し、補助金を交付して支援していきたいと考えております。

次に、現在、市指定無形民俗文化財に指定されている郷土芸能は22件であります。このうち保存会活動を休止している団体は、久末棒踊り・西浦棒踊り・久末田の神舞・住吉の金山踊りの4件であります。

活動休止の主な要因は、人々の生活環境の変化や、少子高齢化による後継者不足であります。教育委員会としましては、保存活動を再開できるよう働きかけを行っているところであります。また、現在、市の文化財指定となっていない郷土芸能で、継続的な保存伝承を行うことができる保存会組織を整備できるものについては、市文化財保護審議会への諮問・答申を経て、市指定無形民俗文化財に指定した上で、補助金交付などの支援を行ってまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○5番（堂森忠夫君） 今答弁いただいたわけですが、まず、教育長のほうに伺いたいと思います。

先に、太鼓踊りが蒲生、加治木で行われたわけですが、それに対して答弁もよい答弁がしてあると思うんですが、教育長自身、太鼓踊りを見学し終えて、反省会としてその場に接して、そしてまた、全体的に自分なりに本音で「こういうところはよかったけど、こういうところはちょっと改善すべきだな」というようなことは感じられなかったか、感じていることがあれば述べていただきたいなと思います。

○教育長（小倉寛恒君） 先ほど答弁いたしました中にございますように、やはり、それぞれ太鼓踊り8団体ございますけれども、特徴があると言えば特徴があるわけがございます。それは、それぞれ保存会の中で継承されてきた踊りになりまして、細部にわたって見れば、やっぱり違うところも随分あるわけがございます。そういう意味ではそれぞれ味のあるものでありまして、どこがどうという評価は、客観的にはできないところがございますけれども、それがきちとした形で伝えられていくということが非常に大事なことだろうと思います。

具体的なその細かい反省点などについては、それぞれの蒲生、加治木それぞれ反省会が行われましたので、その場でなされたことは、その保存会同士の反省点として、それもまた次年度に向けて改善されていくことなんだろうと思っております。

全体として、論評することはできませんけれども、いずれにしてもやっぱりこれはすばらしい伝統芸能であるということは言えると思っております。

○5番（堂森忠夫君） 私、この蒲生のほう、日にちが違いましたので見に行ったんですけど、ちょう

ど蒲生の太鼓踊りは、学校の登校日と重なっていたんじゃないかと思うんですけど、これが来年から登校日と重ならないように、太鼓踊りのほうはもう決まっていると思いますので、学校のほうの登校日を変えるとか、そういうのはできないんでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 8月21日が蒲生の太鼓踊りということで、これは小中学校の出校日と重なるわけでございますけれども、学校の事情によりまして、例えば三船小の場合は、21日とその振りかえて、ほかの日に出校日にするということで、逆にまた蒲生小あたりは21日のほうが、やはり多く見物できるということもありまして、そういうふうには、そのまましているところもございます。学校の事情によって、それは判断されるべきことだろうと思います。統一的に取り扱うということは特に考えておりません。

○5番（堂森忠夫君） 登校日にあったほうが、かえってそのほうがよいという捉え方、これは始良市全体でそうなんですよね。そうすると蒲生地区の学校の近くの人たちはいいかもしれないけど、加治木、始良の人は見に行けないということですね。

私も現に、ことし自分は踊らなかつたんですけど、こぜをしましたけど、その分、子どもが踊って孫も2人踊ったんですけど、蒲生の踊りを見に連れて行こうと思ったら登校日で連れて行けなかったわけです。だから、その辺もちょっと今後、検討すべきだと思いますがどうでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 例えば、出校日を8月21日を変えるとかというのは、主に踊りに出演する子どもたちが多いという学校はそういう形にしているというところはございます。

全ての学校を、8月21日を特段、市内全体を変えるということは考えておりません。出校日であっても、帰ってからでも見ることはできるわけでございますので、特段そこを変えるということは、特に考えておりません。

○5番（堂森忠夫君） 今後、ローカルアベノミクス成長戦略は、今までできなかったことをやる分野であり、やはりこれから育成という方向から考えたら、私は検討していくべきだと思いますので、ここでどうだというのはもう申しませんので、今後、その辺はどちらが大事で、育成に一番ふさわしいか検討していただきたいと思います。

加治木の太鼓踊り、どこも一緒なんですけど、400年近く伝統を守ってきている。そして今、なかなかこの道具関係においても、非常に一つ一つの道具が高くなってきておるわけですね。もう一式そろえると何十万となるというような状況に社会がなっております。

それでは今後、守っていく上では非常に今後難しいんじゃないかなと、道具も壊れたり、ほろなんか虫がついてだめになったりしますので、西別府の太鼓踊り保存会では、保存会で道具を準備していると、毎年少しずつそろえております。

保存会で道具をそろえると、よその地区から踊りたいという人がおっても、すぐ踊れるわけですね。だから、今までは個人で踊っている、昔は管理しておったわけですけども、これからは保存会で道具を持てるように、そういった方向に行ったほうが保存の継承にはいいんじゃないかと、私はそのように思っておるんですが、また、そういった道具のまだ保存会で準備していないところもありますので、そういったところを、今後、保存会で保存ができるような、行政も支援とか呼びかけも一つしていた

だきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○**教育部長（小野 実君）** 今、議員が仰せのとおり、蒲生地区においても一部の保存会に関しては保存会が管理されて、今まで個人で持っていらっしゃって、あともう踊り手がいなくなってそのまま保存されているものを、保存会のほうに譲っていただくか、もしくは購入するというような取り扱いをしていらっしゃる保存会もあります。

今現在、市のほうで郷土芸能振興補助金というのを出しておりますけど、これについては単年度補助金の中で、こういう道具に関しては単年度で購入するには相当高い値段になりますので、その中で保存会においては購入積立金という項目をつくっていらっしゃいます。

本来は補助金の中で、それについては認めてはおりませんが、この保存会に関しては、計画的に道具を購入するためにそういう支出も認めておりますので、そういう形で今後も支援をしていきたいと思えます。

同時に、公益財団法人の鹿児島県文化振興財団というのがございます。ここが伝統文化の保存・継承にかかわる助成金というのが最高10万円というのがありますので、こういうところに申請していただいて補助金をもらおうと。今までに22年に加治木太鼓保存会、それから23年に、ことしから文化財になりました「帖佐十九日馬踊り保存会」、そして24年に「春花の太鼓踊り」が補助金申請しまして、この10万円をもらいまして、その道具等の購入に充てていらっしゃいますので、この申請に関することを踏まえて、この行政のほうで支援したような手続きをしていきたいと考えております。

また、民間のほうにも若干この伝統芸能に対する補助金があるようですので、これについてもまた研究し、それぞれの保存会のほうにご提案して、行政と同時にその道具の整備に努めていきたいと考えております。

○**5番（堂森忠夫君）** ぜひそういうふうにも努めていただきたいと思えます。太鼓踊りを継承するためには、人、物、道具ですね、金の3拍子が確保して実行できます。

これまで資金は、多くは毎年商店街の寄附で賄ってきました。1つの店舗に4団体がばらばらに寄附をもらいにいきますと、商店街から、「もう4団体一緒にまとめて1回の訪問で寄附をもらいに来てくれないか」というような要望が多々ありました。

時代は変わりました、寄附もらいの組織も弱体化して理解者も減少しています。4地区が団体で共同して、寄附金を寄せて分配する方式を整えてはどうかという意見が反省会で西別府の会長から出ました。

恐らく将来はこのようになるんじゃないかなと思えます。そうなったときは、やはり寄附も今まで各地区に1,000円ずつもらってやっていたのが、1回で行きやもう1,000円か2,000円になる、ちょっと減ってくると思うんです。そうなったときに、またどうしてもその資金が不足するということになります。

行政もそういった面、いろいろと考慮してこういった保存会を太鼓踊りはずっとで続けていくべきだと思いますので、市のほうも今後そうなったときは、助成金のアップ等も考えて検討していただきたいと思えますが、市長も商店街で商工会の副会長をして、太鼓踊りの寄附をもらえることは十分承知だと思いますが、そこら辺についても今後、助成金、その時代に応じた助成金を出していくよう検討していただきたいと思えますが、市長どうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 伝統芸能をしっかりと守りするというのは、大変大事なことだと思いますが、それを支える手立て、どのような方法があるかということについては、地域に過度の負担がいかないような形、今後どのような方法があるかということについては、研究してまいりたいというふうに思います。

○5番（堂森忠夫君） 太鼓踊りは、動きが非常に激しいため、疲労度のダメージも受けやすいものです。長年にわたり踊り手が少なくなってきました。各地区の指導者も弱体化している状況です。太鼓の踊り、この足の運び方がこの踊りもいまよくいかないというような地域もたくさんあります。自己流で踊っているというところが多々ありますので、またこういった踊りも今の状態でしたら、この踊っている人もまだ多くおられますので、今まで踊った人たちを、経験者を、またお願いしたり、今後の指導者育成にも力を入れるときではないかなと思っております。

太鼓踊り文化の学術的な活動家や、過去に保存会で活動された方、それと幅広い角度から保存会を支援するNPO団体とか、そういったところと連携して太鼓踊り保存会継承をするために、それを支える研究会を起こして、保存会を支えていくようなそういった活動をして次世代育成につなげていけばどうかと思うんですが、どうでしょうか。

○教育部長（小野 実君） お答えいたします。

先ほど答弁書に述べましたように、それぞれ地域によって長年にわたって継承されて、今でもそれを守り続けていらっしゃいます。ですので、大体総体的に教育長も申しました大体似たような感じですけど、部分的に相当違いますので、そうなりますとやっぱり地域のそれぞれ継承された方々の意見等も踏まえながらしなければなりませんので、今のご意見については、今後研究させていただきたいと思えます。

○5番（堂森忠夫君） 企画のほうにちょっと質問させていただきたいと思いますが、これから来年は国民文化祭が開かれ、そしてまた島津義弘公のテレビドラマ化を呼びかけている始良市ですので、これから義弘文化である、そういった精矛神社こういったところの整備もしてはどうかと、太鼓踊りの反省会で出てきました。下のほうに駐車場はありますが、あそこにトイレをつくってほしいかなという要望がありましたけど、今すぐにはできないでしょうけど、来年こういった事業を迎えるためには、こういったところも整備をしてはと思うんですが、企画の、今後そういったところの整備を考えていらっしゃるか。

それと、蒲生の八幡神社ですが、あそこでまず太鼓踊りには、まず一番最初にあんね踊りがある。その次に庭踊り、そして道踊りとこの3つがあります。あんねは踊りを早く踊る。そしてそれで、一番最初に蒲生では階段の中間のところでも踊られるんですけど、2段になっているんです。2段になってそこであんね、あんねというのは早く言えば「いまかあ、てこおどいはいむっど。みんなきやんせ」と呼びかける案内の踊りです。そういった意味があります。その2段になっているので、ある1段に踊り場をちょっと広く、1段にしてできないかなと。

それと、八幡神社の境内の前であそこでも庭踊りをします。真ん中にこう石の歩道があるんですが、段差が5cmぐらいありまして太鼓踊りの踊り子が一所懸命走りますから、太鼓をかるたまま転んでし

まいりました。けががなかったからよかったですけど。

そういったところも、アベノミクスの地方創生分野でできるんじゃないかなと、私は思います。だから、この段差をなくすることによって、安全に踊れますので、そういったところに今後改善を求めたいと思うんですが、どうでしょうか。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

ただいま精矛神社にトイレの整備というようなことでございましたけれども、ご案内のとおり精矛神社につきましては、神社でございますので基本的に「政教分離の原則」がございますので、直接的な整備は難しいものと考えております。したがって、その用地等を寄附などしていただければ、現実味のある話になると考えております。

また、島津義弘公の没後400年が間近に迫っておりますので、一連の事業といたしまして、市民の皆様の上昇が醸成される中で検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○教育部長（小野 実君） 蒲生の八幡神社の太鼓踊りに関して、太鼓の踊る子どもがちょっとこけて、けがはなかったと思うんですけど、それに関しましては、その地域の保存会の方々もこれまでも、八幡神社のほうにお願いしてちょっと段差があるとちょこっと立っているのも、その改善をお願いしているんですけど、先ほど企画部からのほうからも申し上げましたように、神社庁の絡みがあって、なかなかこれが前に進んでおりません。

保存会のほうからも、行政も一緒になって相談に乗ってくれんかということをおっしゃったので、ちょっとお話をするんですけど、なかなか前に進む状況ではございませんけれども、今後はまた保存会と一緒にお願いをしていきたいという考えは持っております。

○5番（堂森忠夫君） 精矛神社の場合は土地の寄附とかいう、それは相談していけば私は可能じゃないかなと。それはお互いに努力していけば、現にそういったところもほかにも文化分野においてはあるわけですから。それと蒲生の場合は神社と行政と非常に難しいとは思いますが。

だから私は別な団体、NPO団体をつくって伝統芸能とかこういった保存研究会、そういったところに、まず通して2mぐらいの幅、勾配をとればできるんじゃないかなと、そんなに大きな工事でもないし、神社の子どもさんも国会議員になっていらっしゃるわけですので、その辺も理解をお互いにお願いし合って、理解を求め合っていけば可能になるんじゃないかなと思いますので、ぜひ諦めないで交渉していただきたいなと思います。

質疑事項の1に関しては、あと2問ほどありますので。いろいろと太鼓踊り以外にもいろんな保存会があり、無形文化財で22件が休止中と、まだこのほかにも地域にはいろんな踊りがあります。永原地区にはトド踊りという踊りがあります。これも25年ほど前に加治木町の夏祭りです。ですので、まだ何か手をつけたら、これも保存継承ができると思います。

そして、加治木地区の市来原地区には金山踊りというのがある、恐らく住吉と関連があるんじゃないかなと、ほで、辺川にも盆踊りがある。これも話を聞いたら、西浦の棒踊りからつながったんだとか聞いております。ですので、どうせこのままほっといたら踊れないよりは、辺川地区の棒踊りと西浦の棒踊りをひっつけたら1つの踊りができるんじゃないかなと。

だから、合併したわけですので、今、春花の太鼓踊りは蒲生の太鼓踊りと一緒になって踊っている。

このようにもうちょっと始良地区をグローバル的に捉えてやれば、踊らないよりは踊り続けたほうがよいわけですので、そういった角度からこの分野を、ぜひ復活できるようなシステムにつくり上げていただきたいなど。それもやはりやっぱりNPOとかそういったのに協力して、伝統芸能の研究会、そういったのを起こせば行政と連携、地域と連携、お互い全体が連携し合って（聴取不能）になると思いますので、そういった研究もしていただきたいなと思います。

それでは次に入りますが、地域ネットワーク事業、これは市長のほうから答弁がありました。その中でちょっと私の質問に対して答弁がなされてないなと思うんです。常時パトロールできるシステムを構築し、手助け行動隊の配置できないかと、これに対してはちょっと私が納得する答弁は出ていませんので、さらにちょっと質問させていただきたいと思います。4点ほど質問させていただきたいと思うんですが。

辺川地区では高齢者の独居老人が自宅で亡くなり、数日後に発見されたと聞きます。高齢者社会に突入した今後は、このようなケースが多くあるんじゃないかと私は予想いたします。そういった中で、全てがいろんなものが私はネットワークでやっていただきたいなど。ただ1つの課だけで解決するものではなく、これから来年始めようとするコミュニティ協議会、全部がネットワークでやっていただきたいと、そういう私は考え方をしておるんですが、その中で、まず1番目に各地域の独居老人の世帯数と世帯の実態を把握しているのか、現在始良市の独居老人は何名ぐらいいらっしゃるのか。

2つ目に、高齢者以外にも病気等や無職の生活貧困者は、独居老人と同等に生活面においては将来を危惧する面があります。実態調査等を実施しているのか。

3番目に、独居老人がデイサービス等に通う人数と、各人の養護介護者はどれぐらいなのか。

4番目に、北山地区の診療所は現在医師不足の状態であるが、この地域で手助け行動隊のパトロールを定期的実施し、今まで診療所に通っていた病弱な高齢者等や独居宅を巡回し、通院者を指定病院等へNPO団体やタクシー等パトロール隊員が送迎するなどの事業を展開できないか、事業が起動するならば過疎地域高齢者等が安心・安全に暮らせる地域づくりに貢献すると思いますが。

また、過疎地区の地域医療支援活動の体制が整うと思います。過疎地で新たな雇用が生まれて地域創生にもつながり、市民力を生かせると思いますので、ぜひこういった取り組みを地域創生の中で取り組んでいただきたいと思うんですけど、これに対してちょっと答弁願いたいと思いますが。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（牧之内昌二君） お答えいたします。

まず、議員仰せの辺川の亡くなられた件でございますが、誰にもみとられずに、亡くなられたということで、非常に不幸な事件であったというふうに思っているところでございます。

私どもが調べたところによりますと、亡くなられた方は97歳の女性の方で要介護2の認定を受けておられまして、訪問介護サービスを週2回、それから月曜日から土曜日まで毎日民間でございまして、宅配の弁当配達をご利用されていたということでございます。亡くなる前日の夕方には、弁当の配達員が本人宅を直接訪問しましてお渡しをしております。翌日訪問しましたヘルパーが、玄関に鍵がかかっているということで家に入れないということで、市内在住の息子さんのほうに連絡を取りまして、息子さんが鍵を開けて家に入ったところ、亡くなっている状態で発見されたというような状況でございました。

ご質問の市内の、まず独居老人の状況ということでございます。9月1日現在の本市の総世帯数3万4,845世帯のうち、65歳以上の単身世帯が6,472世帯、ちなみに夫婦二人世帯が4,420世帯でござい

して、合せまして1万892世帯、約30%弱が高齢者のみの世帯という状況でございます。

実態調査につきましては、包括支援センターが実施をしております「基本チェックリスト」によりまして、要介護、要支援認定を受けていない高齢者、本年度調査でございますが、約1万7,000名のうち回答のありました1万2,000名弱でございますが、の状況を把握をしております。

内容的には、心身及び健康状態、日常生活での困りごと等の確認でございます。その1万2,000人の方のうち、独居高齢者と思われる実数が5,300人程度でございます。個別に相談対応をしました件数が5,200件弱でございます。

後は要介護の支援の認定を受けておられる方につきましては、それぞれケアマネージャー等によりまして、個々の状態要望に応じまして支援がなされているものと考えているところでございます。

それから、高齢者以外の病気と、あるいは無職の生活困窮者等につきましては、特に実態調査ということでは実施はしておりませんが、自治会、あるいは民生委員さん、その他関係機関等からの情報に基づきまして実地調査を行いまして、相談、生活支援につなげているところでございます。

今後、生活困窮者等につきましては、生活困窮者自立支援法が来年4月から施行されますので、法施行に合せまして相談支援体制の充実を進めてまいるといことになろうかと思っております。

それから、デイサービスの利用者の件でございます。本年6月実績に基づきますと、利用者全体が1,516名、このうち、ひとり暮らしの高齢者でデイサービス利用者は約半分の770人、要介護度別で申し上げますと、要支援1が172、要支援2が150、要介護1が265、要支援1から要介護1までの比較的軽度な方が約8割を占めている状況でございます。

以上でございます。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 北山診療所の件でございます。

北山地区はご存じのように高齢化率が61.1%ということで、かなりの高齢化が進んでおります。さきの一般質問でもありましたように、現在、水曜日と土曜日ということで、いわゆる出張診療所、それと往診がなかなか十分でないということがありまして、それにかわりまして、看護師が出張所において健康相談、それから訪問活動、これを今後計画していくこととございますけれども、なかなか十分ではないという状況があります。

ご質問のパトロール隊員による送迎でございますけれども、これについては法律的なものがあるかと思っております。いわゆる白タク行為とかそういう法律上クリアしなければならないところがありますので、なかなか難しい面があるんじゃないかと思っておりますが、今後、この往診、これからの医療というのは病院に来てもらうというよりも、いわゆる在宅医療のほうに方向が変わっておりますので、現在の南風病院のほうは水曜日と土曜日だけなんですけれども、何とか往診のほうもできないかどうか、今、相談をしております医療というやはり専門家が実際に行って治療をする。医師の処方箋によって治療するというのがベストですので、その辺のところを検証していきたいというふうに思います。

以上です。

○5番（堂森忠夫君） これからいろんな事業を、今の国の制度からいったら、地域医療のそれしかないと思います。これからはもうはっきり言って、地方再生大臣も生まれたわけですから、そこを通してやったほうがいろんな事業はできると思います。過疎分野においては、

確かに制度を利用したいと思うんですが、そのお金がほとんど市外にいったらわけですよ。それ

よりもこれから辺川、漆、三地区でこれをやるとすれば1億円から要るんじゃない、年間1億円から要るんじゃないかなと。それよりも、もうちょっとそのお金が始良市の中で動くように、循環するように、そうすれば始良市が元気になってくるわけです。それがローカルアベノミクスじゃないかなと、私はそのように捉えているわけです。

だから、せっかくこの地域は困っている、そして困っているのに雇用の場もない、みんな困っているわけだから、困っている者同士をひっつけたら一つの事業ができるちゅうわけですよ。だから、外に出すのじゃなくして中でできるんじゃないかと。

ですから在宅医療も多くなろうと思います。本当に困っているのは、ちょっと30分走れば病院は始良市はたくさんあるわけです。そこまで連れて行く人がいないわけです。無報酬とかボランティアではもう生活できないから、送り迎えはできないわけです。だからそれができるようなふうにしなうやと。

だから、私は今回それを取り入れたわけです。いろんなこれから地域の中で校区ごとに協議会を発足してやろうと、全てそこにもって、これから国も地域包括センターを3,000人から6,000人ぐらいの枠の中で職員配置をしていこうと、それぐらい言っているわけです。全てをその中でやっていけば、1億円のお金がここで動くわけです。そのことを言っているわけです。

だから、今はしょうがないですよ、だからゆくゆくそういう方向に行けるように、今後努力してもらいたいなど。それが始良市が元気が出ると思います。過疎地の人たちが仕事がないのが仕事が出てきますよ。タクシーも仕事がなく大変です、NPOで送り迎えする人たちもおいっやとですよ。そして新たにNPOを起こして17地区でやろうやという人たちもふえてきますよ、そこに資金が来るんだったら。

そして、役場のOBをうまくですね。そして消防の人たち、救急隊員経験者こういった人たちいろんなことが地域のことをわかっていますよ。そうすることによって、非常に元気が出て「ああ、これはよかった」という始良市になると思います。

今は、私は狭いまちに行くと「合併せんほうがよかったち」こう言われるわけですよ。だからそう言われないうために、新しい事業に取り組んでいただきたい。絶対そうすればよくなると思いますので。それぐらいにして、次の質問に入ります。

最後の、道路関係ですね。先ほども道路に関しては幾つも質問が出ており、またなかなか難しい、全て資金だと思うんです。資金がないから、そして全て道路をつくるにも、いろんな条例、国の制度に従わなきゃならない。加治木で昔町道だったのを農道にして立派な道路をつくった道路があります。市来原に行く途中ですね。生コンの会社が出来ていますから、地久里から先のほうですね。

だからこれから、過疎のことを本当に考えるんだったら、今まで議員さんたちがたくさん質問したじゃないですか、要望も出ているじゃないですか、こういったところを見直してできるように努力すべきだなと、「いやそれはでくんもんな」と、私はあえてだから、またちょっとなぜ道路、なぜ道路維持管理したかと、道路には市道、農道、林道があるから、全てに答えてもらうようにこういうふうにしたわけです。

その中で地域から出てきているのは、要望等がきているには、加治木地区の市道40号の徳丸線、それと市道197号の楠木線、路面の傷みがひどくて秘書担当課のほうに予算をつけてくれと、何回も言っただけです。

こういったのも森林組合の人たちが利用するんだから、林道整備のほうでできないかとか、逆に林

道にできないのかなと、そして予算をつけられんのかなと、こういうことが言われてきております。そして担当課に言えば、林道はこれぐらいで道路幅がどれぐらいだっただけでいいとできないと。アベノミクスはそういったできないところをできるようにする。地域の市長がそれを言えばできる、そういうものだと思いますよ。

林道は道路幅がどんだけないとできないよじゃなくして、その地域に合った道路ができればいいわけです。そのような努力をしてもらいたいと思って、ちょっと質問させていただきます。

この2路線のほかにも、加治木地区の市道11号、これもこれはできるやろうと思っていますけど、西別府線曲田バス停の手前付近から、先はもうアスファルト路面がもう凹凸が目立って出ています。白線も消えている、こういったのも全面的に補修するものだと思って、今補修をしていないのかなと思っています。これも計画はどうなっているのか。

それと、加治木地区の2級市道47号の永山線、急カーブのところの左側に岩が出ている。見通しが悪いところがあります。こういった石を撤去できないのかなと、私はこれを言ったら「蒲生にもあつど」と言われました。蒲生もそれもやればいいじゃないですか、地方創生だったらできます。今までの条例、今までの国の決まり、これを変えてもよいと言っているわけですから。そういったところが。

それと加治木地区の市道218号の茶碗屋線、これも1km未満ですけども十文字焼の最初の上り馬があるところがありますので、文化的にも重要な位置ですので、これもマイクロバスが通るような道路の拡幅を地域から要望があります。

こういったものに対して、今後研究してアベノミクスをじゃんじゃん使って進める考えがあるか答えてもらいます。

○建設部長（岩穴口弘行君） まず、徳丸線と楠木坂線でございますが、林道事業でできないかというふうなご質問だったと思うんですけれども、県単の林道整備事業となりますと、補助率2分の1で、道路幅員4m、舗装が3cmというふうな規定がございます、これを徳丸線なり、楠木坂線に当てはめてできないかということでございますけれども、この市道を林道にというのはなかなか格下げといえますか、農道へはできるんですけども、林道にはできないということです。それがなくても、市道で今管理させていただいておりますので、その市道を林道にするというふうな考えはございませんので、建設部のほうで補修のほうはさせていただきたいというふうに思っております。

それから、西別府線の舗装の補修ですけれども、さきの質問でもありましたように路面性状調査を行いながら、社会資本整備総合交付金事業のほうで年次的に補修のほうはさせていただきたいというふうに思っております。

それから、永山線の2か所ほど大きな岩が露出しているところがございます。そこを改良ということなんですけれども。（発言する者あり）

○議長（湯之原一郎君） これで堂森忠夫議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。10分程度とします。

（午前11時01分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

次に、20番、鈴木俊二議員の発言を許します。

○20番（鈴木俊二君） 登 壇

皆さん、こんにちは。傍聴席の皆様、傍聴に足を運んでいただき、ありがとうございます。私、平成26年度、一般質問2日目、3番目に質問をいたします。ことしの4月の市議会選挙におきまして、初めて市民の皆様から信任を受け当選させていただきました新人議員の鈴木俊二でございます。

まずもって、昨日、先輩議員も申されましたが、このたびの8月の豪雨に伴い、日本各地で大きな被害が出ました。亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げます。また、被害された方々に心よりお見舞いを申し上げます。今もまだ、多くの方が不自由な生活を送られています。一日でも早く普段の生活に戻れますよう、関係各位のさらなる努力をお願いしたいところでございます。

さて、私は6月に行われました第2回定例会において、一回は勉強させていただこうと思ひまして一般質問を行いませんでした。ですから、今回が初めての質問となりますが、当選の勢いで質問をしたほうがよかったのかもしれませんが、日に日に勉強させていく上でハードルが高くなり、余計に緊張するはめになっております。結果どうなるかわかりませんが、一生懸命頑張ったいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私は現在、クリーニング店を営んで25年になりますが、その関係から商工会との付き合いも長く、合併前の加治木町商工会、また合併後の始良市商工会に所属をいたしております。その中でも商業部会という部会に属しています。その活動の中で地元商工業のさらなる発展を目指し、商店街共生協働活性化事業を実施したり、加治木工業高校の美術部の方にきずなをテーマに絵画を書いていただき、かもだ思い通り商店街に飾るなど、いろんな企画をしてまいりました。また、加治木夏祭りを代表する始良市の活性化のためのイベントにも携わり、まちおこしに頑張ったいまいりました。

また、その傍ら、加治木ロータリークラブに所属し、地元への奉仕という理念からドクターや弁護士、労務士などの専門的な方々で行う悩み相談会を実施したり、また、その活動において青少年のリーダー育成にも尽力してまいりました。

今回の質問は、そんな関係から大きく2つ質問させていただきます。

質問事項1、地元商工業の活性化について。質問の要旨、イオンタウンの出店は、多くの市民の方々から、特に若い市民の方々からとても期待が寄せられている。活気あふれる町の形成にとっても重要なことで、私もすばらしくありがたいことだと考えている。しかし、日の当たるところがあれば影の部分もできるもので、地元商工業の方々は大変な不安と対策に苦慮されている。平成25年第4回定例会において、先輩議員の一般質問の答弁で、「イオンタウンは平成27年春の開業を目指し、鋭意取り組みを進められていると考えております。着工時期につきましては、建物の建築に約8か月の期間を要するとのことでありますので、相応の時期に着工されるものと考えております」との答弁があった。イオンタウンの開業が間近に迫ってきているが、以下について伺います。

(1) 答弁後10か月ほどたったが、現在のイオンタウンの進捗状態はどのようになっているのか伺います。

(2) 10月1日からプレミアム商品券が商工会において、市の助成を受けて行われるが、地元商工業の活性化に向けて、その他の支援策は何かあるか、伺います。

(3) イオンタウンの完成後、イオンタウンに多くの顧客がとられ、地元商工業の方々が廃業に追い込まれるようなことになれば、市の活力も減退することにつながりかねず、地元商工業の活性化に向けての支援を長期にわたりやっていく必要があると考えるが、市長の考えをお伺いします。

質問事項2、青少年育成について。質問の要旨、昨年、あいら未来特使団として10名の学生たちがニュージーランドへ12日間ホームステイ事業を行った。報告書を見たが、青少年育成、将来のリーダー育成の観点から、素晴らしい事業だと考える。そこで、以下についてお伺いします。

(1) この事業に至った経緯をお伺いします。

(2) 子どもたちは、短期間ですばらしく成長したと思うが、結果についてお知らせください。

(3) 第1次始良市総合計画に、市内の民間団体による国際交流が3団体あり、この活動を支援・促進すると書いてあるが、今後のこの事業を含め、どのように発展させていくのか、将来の方向についてお伺いいたします。

以下は、一般質問席より行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、2問目の青少年育成についての1点目と2点目のご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

1問目の地元商工業の活性化についての1点目のご質問にお答えいたします。

仮称イオンタウン始良ショッピングセンターの進捗状況については、本年第1回定例会で行政報告しましたとおり、3月17日にイオンタウン株式会社と地域貢献協定を締結いたしました。その後、7月24日に都市計画法に基づく開発行為の許可申請を県が正式に受理したところであり、これが許可されますと造成工事等を着工するものと考えております。

計画がおくれていることについては、バスターミナルや県道をまたぐ上空通路に対する県及び公安委員会等との協議に時間を要していること、また、店舗規模に対する敷地外駐車場の確保に時間を要していることなどが主要な要因であると考えております。

今後、法に基づく手続としましては、大規模小売店舗立地法に基づく届け出、建築基準法に基づく建築確認申請などがありますので、できる限り早期開業ができるよう連携を図っていききたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

商工会を取り巻く環境は、会員ニーズの多様化、社会経済状況の変遷などによって大きく変化しております。また、少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化も就業構造や消費活動に変化をもたらしており、地域経済にさまざまな影響を及ぼしております。このような状況にはありますが、地元商工業者の経営に対する助言や技術改善等に対する指導などは、商工会事業の中でも重要なものの一つであると考えております。

地元商工業の活性化に対する支援策としましては、議員もご承知のとおり、商工会への直接的支援として運営補助を行っているところであり、事業用の設備投資等に対する利子補給事業、昨年度事業化した空き店舗活用に対する補助やイルミネーション設置に対する補助事業などを行っているところでもあります。また、公共事業の発注における地元事業者の優先、物品調達時の地元店舗への発注なども地元商工業の振興策の一つとして行っております。

中でも、本市の地域経済をささえる商工業の支援機関として約1,000人の会員を要する商工会の取り組みには大いに期待しているところでありますので、今後とも市と連携した取り組みができるよう努めてまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

仮称イオンタウン始良ショッピングセンターは、鹿児島市と都城市のショッピングセンターを結ぶ中間地点のショッピングセンターとして位置づけられており、基本商圏内の人口を約23万人、戦略的商圏人口は約47万人と見込んでおります。

議員仰せのとおり、ショッピングセンターの出店に対する地元商工業者の不安があることは承知しておりますが、市内の消費人口だけをターゲットにするのではなく、市外や県外からの流入人口が期待できますので、大型店舗の出店を好機として捉え、これらの来店者を地元へどのように誘導・拡散させていくかを考えることが重要なことだと考えております。

地元商工業の活性化へ向けた支援については、先ほど申し上げましたとおり、商工会に地域経済の先導者としての主体的な取り組みを期待しているところでありますが、地元店舗等への誘導策の一つとして、電子マネーとしてだけではなく、地元加盟店舗や地域との各種連携機能を備えた、いわゆる「ご当地ワオンカード」の導入に向けた検討を行うとともに、大型店舗の出店による経済効果を地元商工業者に還流させ、市内全域に波及する手だてを講じていきたいと考えております。

次に、2問目の青少年育成についての3点目のご質問についてお答えいたします。

国際交流については、国は地方公共団体における国際交流のあり方に関する指針を示しております。この指針の中で始良市として特に取り組んでいかなければならないこととして、地域産業・経済の振興を図ること、地域にとって必要な情報収集・提供すること、地域における行政主体として国際協力を行うことがあると考えております。

これには、文化的交流によりグローバルなものの考え方を体験するだけでなく、経済性の高い地域振興も念頭に置いた国際交流も考えていかなければならないと考えております。

このことを踏まえまして、旧町時代から長く活動しておられる3地区の国際交流協会については、各団体の事業実績や、それぞれの組織に対する思いを尊重して、運営への助言や施設の貸し出しなどの支援を継続し、現状での活動を見守ることとしております。

その中で、特に蒲生町国際交流協会は韓国との間で人々が訪問し合う草の根交流が20年以上にわたり継続されております。また、ロータリークラブによる台湾との交流が行われ、先般はドイツの青少年との音楽交流も行われております。そして、海外からの農業関係者の訪問も何度かあり、交流の発展への機会は、近年ふえていていると考えております。

これらの動きの発展形として、姉妹都市などの関係を構築し、交流の窓口をさらに広げ、市民が国際交流により外国の人の意見も尊重するグローバル社会の考え方や暮らし方に接することができるようにしたいと考えております。さらに、文化的交流や経済的交流により地域振興につながればと考えております。

また、子どもたちの国際感覚を醸成する施策も少しずつ見直しながら、多くの子どもたちが体験できる環境を創成するためにも姉妹都市間で国を挟んで行き来する状況を創出できたらと考えております。

○教育長（小倉寛恒君） 鈴木議員の2問目の青少年育成についての1点目と2点目のご質問につきま

しては関連がありますので、一括してお答えいたします。

あいら未来特使団事業は、青少年育成事業の一つとして、学校や学年の枠を越えた団を結成し、日ごろの学校、家庭、地域では得ることのできない異年齢集団によるさまざまな体験活動を行うことにより、常にチャレンジする心、仲間と協力する心、思いやりの心を養い、始良市の未来を担う青少年の健全育成に資することを目的として、平成23年度から実施しております。

平成23年度、24年度は日本一に挑戦することとし、「目指せ富士登山3,776mへ挑む」と銘打って、富士登山をメインとした事業を実施しました。

平成25年度は、さらに日本と世界を知る体験活動を通して将来への大きな夢を抱き、あすの始良市を担う人づくりとして、海外、特に英語圏でのホームステイ体験を実施することにより、日本のよさや課題を感じるとともに、英語での生活や学習により実際に体を通して世界を感じることで、国際感覚を育てることとしたニュージーランド研修を実施したものであります。

帰国後の団員は、始良・伊佐地区や市の生涯学習推進大会において、現地での体験や、現地において始良市を紹介したことなどを発表するとともに、市のジュニアリーダークラブに所属して、他の社会教育事業の行事の際に、ボランティアで参加してもらうなどしており、帰国後もそれぞれのホームステイ先との個人的な交流は継続しているところであります。

以上で答弁を終わります。

○20番（鈴木俊二君） 答弁をいただきましたので、順次また質問をしてみたいと思いますが、まずイオンタウンですね、若干おこなっているということですが、いずれにしろ着々と進んでいるということですか。しっかりと進めていっていただきたいと思いますが、また、できるものでしたら、できるだけ早く開店までこぎつけていただきたい、それだけ連携を図っていただいて、どんどん進めていただきたいと考えておりますが、2問目の助成の件ですけれども、地元商工業者の優先、物品等の地元への発注等々、とてもこれはいいことだと思いますので、もっと進めていただきたいと考えております。

また、イルミネーション設置に対する補助事業、これは商店街ですね。あと空き店舗活用に対する補助事業、こちらは新規開業の方という形になるのでしょうか、全般的に多くの方に広く使っていただけるのが利子補給事業ということになるのかなと考えておりますが、まず、こちらの予算規模は大体どれぐらいなのでしょう。それと設備施設等となりますが、運転資金等は使えるのでしょうか、お伺いします。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） まず、お答えいたします。

利子補給事業に関するご質問でございましたが、予算規模につきましては、当初予算で幾らというような組み方はしておりませんで、その申請に応じて適時補正等を組ませていただいているというようところでございます。

いわゆる事業に伴う施設設備で、1件当たり3,000万円を超えるものに対して、その返済期間が5年間の期間以上を設定しているものに対しまして上限2%で補助をしているという状況でございますが、その運転資金に適用できるかということにつきましては、ただいまそれにつきましては該当しないというところでございます。

ただ、本年度からといいますか、商工会事務局の指導員の方々を中心に定例会を持っておりまして、

この利子補給事業についても検討を今、進めているところでございます。ですので、本年度内には、それらの見直しを含めた検討結果を出していくというようなことで、ただいま進めているというところでございます。

以上でございます。

○20番（鈴木俊二君） 検討していただいているということなんですけども、運転資金は非常に難しい、それはもう私も理解できるんですが、今、検討進めてもらっている現状、ちょこっと私も調べさせていただきました。25年度の貸出件数が約80件ほどあったと。商工会、国金ですね、政策金融公庫と県の融資制度、合わせて80件ほどあったと。今回、25年度で融資決定されたのが2件だったというところで、非常に生きていない補助事業なのかなと思っております。

また、25年度の貸出実績ですね、これが調べてみますと6億3,000万、1件当たり平均しまして800万ぐらいの2%になりますから、ざっと見て2,200万円の補助の費用が必要になってくるということになってますので、そこまで見据えて、ここまで全部は基本難しいと思いますが、しっかり出せるように検討を進めていただきたいなと思っております。非常にいい内容だと思いますので、進めて行ってもらいたい。

あともう一つ、申請に関しまして、非常にいろんな垣根があるというふうにもお聞きをしております。申請処理と金融機関、もしくはプロの方ですね、金融のプロの方、政策金融公庫、また県の融資のプロの方が融資を決定した案件でありますので、それに対する助成の申請に関して書類等、もちろん納税証明書はもちろん必要だとは思いますが、その他の書類に関してはスピーディーに助成をしていただくために同様の書類を回すというような形のような形でスピーディーにすることはできないでしょうか、お伺いします。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

この申請等に対しましての迅速化というようなこととあわせまして、その手続、添付書類等々に関するものだと考えておりますが、議員おっしゃるとおり、現在進めて、その商工会等々の要望を全部聞き入れたといたしまして1,200万ほどの助成額を要するというのも試算はできております。

ですので、それらの要件、例えば2%というのをこのままでいいのかとかいうような具体的なことも考えておまして、それで、それらを含めまして、様式等も検討いたしておりますので、極力迅速な対応ができるよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○20番（鈴木俊二君） 前向きに検討をしていただきたいなと思っています。

確かに2%が妥当かどうかというのも含めて検討していただいたと思うんですが、今後イオンタウンが完成をいたしまして、いろいろ町の商業という意味では形が変わっていくのかなと思っておりますが、そんな中で、またいろんなこういう助成もしてもらいたい、ああいう助成をしてもらいたい、いろんな形の声が出てくると考えられます。それに対して、対応体制に対しては、どんなことをお考えなのか、お聞きしたいんですが。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

先ほど市長も答弁されましたように、商工会を中心にいろいろな要望等出てくるものと考えておりますので、それらを含めまして、それらの課題を一つ共有することで、一つずつ対応していきたいというふうに考えております。

○20番（鈴木俊二君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

では、3点目のほうに入りたいと思うんですが、ちょっとイオンタウンの開業から少し離れますが、今、アベノミクスで景気回復等々言われておりますが、地方の経営基盤の弱い地元商工業者は今も大変厳しい状態が続いております。

今ここに、政策金融公庫の最新の景況調査がございますので、ちょっとご披露させていただきたいんですが、まず、2014年4月から6月、消費税増税後の状況なんですけども、マイナスがその1月から3月期に比べてマイナス幅が4.2ポイント拡大し、28.5となりました。今後、7月から9月、今ですけども、マイナス幅が5.4ポイント拡大し、33.9となる見通しとなっております。

この景況調査というのは、これ全国ですけども、景気がいいという会社から景気が悪いという会社を単純に引いた数字でございます。それが、ずっとマイナス、まだ膨らんでいっているという状況になっております。

九州管内での4月から6月までの景況調査ですけども37.6と、一回り九州は全国より悪いという状況が出ております。また、売り上げI D、売り上げに関する状況ですけども、マイナス幅が前回よりも8.8ポイント拡大し、21.3となっております。来期もマイナス幅が0.9ポイント拡大する見通しになっているという状態です。

ただ、採算ベースで見ますと、ほぼ横ばい、マイナス16.7、もちろんこれもマイナスですけども、16.7となっております、来期は若干悪くなります、3.8ポイントマイナスになるという傾向が出ております。

一生懸命頑張って売り上げも落ちてきますが、皆さん、採算がとれるように一生懸命、中身の施策をして、無駄お金を使わないように経営を頑張ってらっしゃるという傾向がここから見えてくるんですが、その状態の中でイオンタウンが開業をするということになります。

この景気が悪い中でイオンタウンの開業というのは、地元業者にとりましては、ある意味、黒船の来襲といえますか、鎖国をしているわけじゃないですけども極端に大きな投資資本が投資されるというところで、目の前が真っ暗状態というところだと思っております。

イオンタウンの中に出店でできればいいんですけども、説明書等々書類を見させていただきましたが、通常、到底地元企業で入れるような投資では済まないというような金額でなかなか入れない。でも、生きていくためには、大手イオンと共生・共存を図っていかねばならないと。頑張って、それをやっ払いこうと皆さん考えているとは思いますが、ちょこっと鹿児島市内に、もう数年前にイオンタウンが開業してますので、谷山の方にちょっと確認をいたしました。

中には、商店街が消滅したと言われるぐらい、現在大変な状態になっているということで、二、三人、知人に電話確認をしたんですけども、小売業はとても厳しいと。なかなかお客さんが回ってこない。かつ、一番厳しいのは飲食業、一番にぎわっていた土曜日、日曜日の晩に、全てイオンタウンにお客さんをとられ、お客さんが全く回ってこないという状態で、いつ潰れるかわからないという状況が続いているというような状況をお聞きしています。

何とか始良市はそんなことにならないように、各企業等も努力をしてお客さんの流れをイオンタウ

ンにとられないように、町が共存できるようにしていかないといけないと思うんですが、そこで、今回答弁いただきました「ご当地ワオン」ですね、こちら私もちょこっとかじって調べたんですけども、イオンさんでも使えるし、各お店でも使える共通のカードというふうに認識しておりますが、こちらをもう少しわかっている範囲で結構ですので、ご説明をいただければと思うんですが、よろしくお願いいたします。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

「ご当地ワオンカード」についてのご質問でございますけれども、ただいま議員仰せのとおりでございます。基本的な機能といたしましては、イオンで買い物をしたポイントが地元商工業者の店舗でも使えるという相互創客の仕組みづくりというのが基本的なこととしてございます。

これに、カードに20以上のちょっと機能がございまして、いろんな機能を付加することができるということでございまして、行政のほうとしましては、分野としましてはボランティアや健康づくり、例えば体育館などの施設利用に対するポイントの付与というようなこともございますが、それぞれそのポイントを出すわけですから、原資が必要なわけございまして、その原資に当たる部分を、いわゆる地元の商工業者の方も負担していただくという課題といえば課題があるわけで、そのあたりの割合等どのようにするかというようなことを含めまして、まだ私どもも勉強中ございまして、商工会等々にも1回は説明する場を、業者のほうから説明する場を設けたところなんですけれども、引き続き、いわゆるご意見等を伺いながら進めていきたいと、このように考えているところでございます。

○20番（鈴木俊二君） 大体構図は、構図というか流れは私が考えていた、思っていたような感じだと思います。とても、これはお客様の囲い込みという言葉は悪いですけど、恵沢的には有効な手段でないかなと思っております。

ワオンカードということですので、イオン単体とは別になるんですか、極端なことを言いましたら、イオンタウンさんができる前に導入ができるのか、もしくは開業した後、一緒に導入していかないといけないのか、その辺はどんな感じになってるのでしょうか。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

そのタイミングにつきましては、当然、イオンのグループ会社になろうと思っておりますけれども、カードの運営会社等がございまして、それらの設立準備等も進めていく必要があるわけなんですけれども、開業前であってもできるものと考えております。

それから、先ほど言いましたいろいろな付加機能につきましては、後づけもできるということでございますので、一挙に用意ドンで始めるということではなく、いろいろなものの機能について賛同いただける部分を後から付加していくというようなこともできるものと伺っております。

以上でございます。

○20番（鈴木俊二君） とてもいいことだと思いますので、数か月先には、ここにいらっしゃる皆様はそのカードを持てるように準備を進めていただきたいと思いますと思っております。

いろんな意味で商工会との兼ね合いをしっかりとしていけないといけないんですが、今般、国会で地方商工業者が頑張れという意味で技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持等、事業の持続的発

展を目指して小規模企業振興基本法が、また商工会や商工会議所による支援のための小規模支援法が成立をいたしました。

皆さん、当然ご存知だと思うんですが、私がちょこっとネットで調べてみました。その中に資料によりますと主体的な責務といたしまして、国の地方公共団体支援機関等関係者、これは商工会になると思いますが、相互の連携及び協力の責務を規定するとあります。一緒になって頑張れということですね。

あと、今回、始良市商工会の秋丸会長から要望書が出ておりました、この小規模支援法によって事業がふえますと。何とか補助金のほうを上げてくれというような形の要望書が出ておりました。

このイオンの問題、この景気悪化の状態をみなしまして、それこそお互いに連携をして頑張らないといけない時期だと思うんですが、来期の商工会の育成補助金が大幅なカットをされるというふうにちょこっとお聞きしましたが、これは事実でしょうか。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

商工会運営補助等に関しまして、先ほど申し上げました商工会事務局との定例会の中で減額の見込みということをお伝えをいたしました。

現時点で、それは確定なのかということのご質問だろうと思えますけれども、9月1日付で、議員仰せのとおり、県の商工会連合会の会長並びに始良市商工会の会長様から要望書をいただいているという状況にあります。

ですので、総合的な判断につきましては、担当所管といたしましては範囲を超えておりますので、全体的な中で指示のあるものと考えているところでございます。

○20番（鈴木俊二君） 今後、国の地方交付税も段階的に削減されていくというところで、お互いに切磋琢磨をしていかないといけない時期であるのは確かだと思いますが、イオンタウンの開業と、また今の景気の状態を考えますとダウンは非常に、やっぱり私自身も厳しい状態なのかなと思えますので、前向きにご検討いただいて、少しでも商工会活性化できるように、ともに頑張っていけるように、よく配慮をしていただきたいなと思っております。

できましたら、一度にダウンではなくて、数年かけて少しずつでも、5%、10%、15%というような形で、少し段階的に減らしていくような策を考えていただきたいなと思っております。

今後、イオンタウン、この景気を考えるときに、地元商工業者を持続的に発展、活性化させるために、今ある地域の特性を生かした商工業の振興や活力ある地域経済の推進の取り組みがこれからも商工会も含めて非常に必要なことだと考えておりますが、その辺、市長はどうお考えなのか、お聞かせください。

○市長（笹山義弘君） 商工会の育成ということの視点に立ちますと、今後、そのように大きく商業環境が変化いたします。そういう中で、私といたしましては商工業のその組織力、いろいろの企画力等を期待するところですが、補助のあり方ということについては、全体的にこの運営費的なところは、できるだけ圧縮・削減を努力いただく。

一方では、新たなる事業展開、この従来の目的であります商工業者の育成、そのような観点からいろいろな事業が、また考えられていかれるというふうに思いますが、その辺のところはしっかり連携

をとりながら、本来の目的に資した補助のあり方ということについてはしっかり協議をしていきたいというふうに思います。

消費動向といたしまして、大型ショッピングの動向は、結局、娯楽型と申しますか、そういう土日型というふうに代表されるような形態であります。そういうことから、高齢者を含め、買い物になかなか難しい方々もおられますので、平日型と申しますか、そういう地域密着型のいろいろな施策を展開いただければ、そのことについてはしっかり対応していきたいというふうにも考えているところでございます。

○20番（鈴木俊二君） 私も同じようなことを考えておまして、今、始良市が合併して4年、5年目に入りました。今までは市を一つにするために、笹山市長初め、職員の皆様、大変努力をされたと思います。今からは、市民もそこに参加をいたしまして、一つの町を盛り上げて、始良市の活性化をし、始良市の価値を上げていかなければならないときが来たと考えております。

近い将来、町の中心に始良タウンがあって、そこには若い若者が集い、周辺には、また市内のあちらこちらには、高齢者の方々が安心して暮らせるように、地元でとれた野菜や、今、6次産業などが大変注目されておりますが、そんな地元でできた商品が店頭で並ぶお店がいっぱいあると。今持っている技術やノウハウを使って、またそれを向上させて、各地域の特性を生かした商品をつくる工場や店舗、そしてその商品が並ぶ、そんなお店が一体となってイオンタウンとともに町を盛り上げていくと、そんな形で大手イオンと地元商工業者が共生・共存している町を目指していただきたいと考えております。そのためには、もう少し地元の商工業を温かく支援をしていただければなどと思っております。そういうことを提案させていただきまして、この質問を終わりたいと思っております。

次、質問事項の2の青少年育成についてお伺いをしてまいります。

経緯のほう、とてもすばらしい事業で、まず、あいら未来特使団ですね、富士山にも行かれて、こども富士山に行かれたというのを聞きましたけども、大変すばらしい事業で、去年はオーストラリアにも行かれて、とても子どもたちはいい経験をされたと思っておりますが、大変すばらしいことで私も感動をしているところでございますが、第1次始良市総合計画には、こういう国際交流団体が3団体あると書いてありますが、私が存じ上げてますのは2団体になります。答弁にもございましたが、蒲生町国際交流協会、こちらは韓国と1987年から交流を始めておまして17回のホームステイでもう200名以上送り出しているというふうに聞いております。

また、加治木ロータリークラブは1995年から派遣を10回、受け入れを9回、それぞれ100名以上派遣をし、120名以上台湾と交流を続けております。お互いアジア圏となりますが、今回、あいら特使団行かれたのはニュージーランドということなんですけども、この近年、中国と韓国は政治的に大分ぎくしゃくしておりますが、経済的には、今、アジア圏が大変注目されていると考えております。衣類のファストファッションの世界では中国やミャンマー等々、東南アジアを外しては語れないぐらい縫製工場が進出し、安い良質な衣類が日本に輸入されておりますし、2011年に発生しましたタイの水害ですね、あのときにこんなに多くの日本の企業が進出してるんだなということにびっくりしてたのを覚えています。

とても経済的に近い国々でありまして、また距離的にも飛行機で二、三時間、2時間、3時間あれば行ける地域にあるわけで、始良市から言いましたら、アジア圏というのはある意味北海道よりも近い位置にあるというふうに考えております。

そんな国々を訪れて、その国の習慣などを経験することは大変有意義なことで、答弁の中でありましたが、始良市を担う基礎づくりのために海外のホームステイ体験を実施するということは、とても大切なことだと私も考えておりますが、このアジア圏に関しての国々、またホームステイに関して教育長はどうお考えなのか、お聞かせください。

○教育長（小倉寛恒君） この今回の、今、実施しておりますあいら未来特使団事業というのは、いわゆる青少年育成事業として取り組んでいるところでございまして、いわゆる国際交流とは、また別な次元での事業だというふうに捉えております。

かつてといいますか、旧町時代は、旧始良町において中国との交流が行われておりまして、また蒲生町では韓国との交流が行われてたということでありましたけど、今回、ニュージーランドということにしましたのは、やはり英語圏であり、研修させたいということが一つ、もう一つは、やはりあそこのニュージーランドに行った場合には学校に通えるということがありまして、ちょうど、いわゆる日本と反対側でございまして、ちょうど授業日になっておりますので、それで学校に通えるというのがあります。

東南アジアに関しては、今のところ特に考えておりますが、県下の市町村ではカンボジアとかマレーシアとかベトナムとか、そういったところに派遣しているところもございすけれども、今のところ、私どもとしてはそういった英語圏で勉強させたいというのが、まず第一の大きな理由でございました。

○20番（鈴木俊二君） 英語圏、大体理解をいたしました。

この件に関して市長は、アジア圏の国々についてまた、ホームステイについてどうお考えなのか、お聞かせください。

○市長（笹山義弘君） 始良市も合併しまして、外務省とのいろいろなレセプション等も参加させていただき、特にアフリカ、それから中国、アジア圏のその外交の専門家が寄るわけでありまして、そういう中で、外務省から以前から要望をいただいていることは、少なくとも二、三のアジア圏含めて海外との交流を持っていただきたいということが来ておりました。

そういう中で、始良市においては、なかなかその旧町を含めて、そういう海外との姉妹盟約的なそういう交流がないことから、始良市としてどのような道筋を立ててしていけばいいかということは考えておったところですが、そういう中におきまして、今回、市教育委員会のいろいろな活動の中で英語圏でございすニュージーランドを選んでいただいたということもあります。また、従来から蒲生においては韓国との交流、そしてロータリーにおいては台湾との交流というのがございました。

そういう中で、韓国についても、私も行かせていただいたんですが、そのときちょうど私も昨年でしたが、ことし選挙があるということがありました。また、区長さんともお会いしましたが、区長さんも私の後に選挙があるということがあって、なかなかそのことが進めにくいところがありましたが、幸いにして両名とも通りましたので、このことを受けて、姉妹盟約とするにはソウルは大き過ぎますので、区との文化交流的なことができないかということについて、今、打診をしていこうと考えております。

同じく台湾においても、私も行かしていただいたんですが、そのときまたまその鎮長さんと言います、員林鎮ですが、鎮長がちょっと政治トラブルがありまして、県からの派遣の鎮長であったとい

うことで、その確認がとれておりませんので、そのことも含めて、台湾ともそういう文化的な交流含めてできないかということ、打診をしていきたいというふうにも考えているところでございます。

ニュージーランドについては、今、活動が始まったばかりですので、そういう活動の中で、ホームステイを通じて、家族同士の交流ということも進んでまいります。そういう意味で、学校間の交流ということにも発展していければいいなと思いますが、そういう中で文化を含めての交流、そういう行政間の交流ができるかということは探っていきたいというふうに思っております。

○議長（湯之原一郎君） 鈴木議員、残り時間が13分ですが、このまま一般質問を続けますか。

○20番（鈴木俊二君） はい、続けます。

○議長（湯之原一郎君） それでは、続けてください。

○20番（鈴木俊二君） それぞれのお考えをお聞かせしていただきました。

あっちがだめとか、こっちがだめとかいうような問題ではなくて、そういう市として、行政として交流のあるところで子どもたちが育成という意味でそこに行ってホームステイをするということも、一つ重要なことなのかなと思ったりもいたします。

私も2度ほど子どもたちと同行いたしまして、ホームステイの状況を見てきましたけども、親元を離れて不安だらけで出国した子どもたちが初めての外国のファミリーと出会って、初めてその晩に家に泊まって、次の日学校へ通うと。そこへ学校に行けば日本語が話せない友達がいっぱい来て、囲まれてサインを求められてというような非日常的な体験をして、そして次の日には、私はロータリーで行ったんですけども、次の日はもう帰国になります。そのときでもたった2泊3日ですけども、泣きながら別れを惜しむというような状況を見ます。帰ってきたときに、日本に帰国したときには、とても成長した子どもたちを見ることができます。

こんなすばらしい体験をニュージーランドだけではなくて、台湾や韓国でも行われているということ、まず内容を知っていただきたいなと思います。

そういうことを我々だけではなくて、市の職員の方、また先生、特に若い方が一緒に同行していただいて体験をしていただきたいなと考えてもいますが、その辺はいかがでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） そういう多様な国際交流の機会があれば、これは若手教職員の資質向上にもつながることだというふうに思っております。

今はまだ、青少年育成事業としての子どもたちの育成と将来に向かって羽ばたく子どもたちへの育成事業ということで取り組んでおりますけども、こういったものは財政事情が許せば多くのそういった交流が可能になっていくんだろうというふうに考えています。

○20番（鈴木俊二君） 少し時間はかかると思いますが、前向きに検討をしていただければと思っております。

各団体がいろんな事業をされていると、市も含めてされているということなんですけども、答弁書もでございます。今、現状のところは、現状での活動を見守るとなっておりますが、また、多くの子ど

もたちが体験できる環境を創出したいというふうに答弁にございます。

私も前から考えてはいたんですが、各事業そのものは、各団体のレベルで行うといたしましても、それぞれお互いが連携をとって効率よく運営できればいいのかなと思ったりもいたします。

また、お互いの問題点や共有できるものなどがあればいいのかなと考えておりました、この団体と行政との協力体制をとるという意味で、また情報交換をできるように協議会等々立ち上げたらいいのではないかと考えているんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○市長（笹山義弘君） いずれにしても、民間レベルで2つの事業はこれまで発展してきました。そのことを壊すことのないように配慮しながらと思いますが、いずれにしても各いろいろな団体がここににかかわっていただいております。奉仕団体だったり、学校もしっかりそこに参加いただいておりますので、そういう関係機関を交えて今後のことについても協議をしていければというふうに思っております。

○20番（鈴木俊二君） これも、こちらのほうも少しお時間かかるとは思います、前向きにご検討を進めていただければと思います。

近い将来、10年先、20年先の始良市を担う子どもたちのために、ぜひ頑張っていただきたいと思えます。

一応、これで今回の質問は終わりたいと思いますが、今回初めて質問をさせていただきました。なかなか思うようにいかず、しゃべりたいことも半分なのかなと思ったりもいたしますが、とりあえず道筋はできたのかなと思います。今回を反省に、また次回の質問もしっかり質を上げて頑張りたいと思います。

きょうはこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（湯之原一郎君） これで鈴木俊二議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。午後からの会議は1時10分から開きます。

（午後0時02分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時06分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

7番、神村次郎議員の発言を許します。

○7番（神村次郎君） 登壇

皆さんお疲れさまです。私は、さきに通告をしました3点について一般質問をいたします。

項目1、小学校区割りの見直しについて。合併5年を経過をし、旧始良町時代からの計画であった分割・新設校、松原なぎさ小学校も間もなく開校の運びとなりました。学校区の区割りは居住する生活圏域、自治会構成、学校への距離、その地域の歴史的な経緯などがあり、決まったことと思います。

学校は児童生徒が1日の大半を過ごす場でもあり、登下校を含め楽しく通えて学べる学校でありた

いと考えています。

以下について、伺います。

要旨1、学校区割り見直しについて、見直し要望はこれまで何件出されているか。

要旨2、今回の建昌小学校の分割の経過と、現在の建昌、松原小学校区の今後10年間の生徒数の想定をどのように立てているか伺います。

要旨3、錦江団地保護者は、建昌小学校ではなく松原なぎさ小学校への登校を望んでいるが、変更はできないのか伺います。

項目2、川内原子力発電所の再稼働について伺います。

今、国内全ての原子力発電所がとまっています。原子力規制委員会は、川内原子力発電所について、7月16日再稼働について安全対策が新規制基準に適合しているとして、審査案を了承した。川内原発の1、2号機は、多くの県民が納得をしない中で再稼働をしようとしています。

要旨1、再稼働はいつごろになるのか。九州電力からの連絡があったのか。また、このことについて市から尋ねていないのか伺います。

要旨2、始良市を含む6市町は、2012年12月27日九州電力と原子力防災に関する協定書を締結されました。重大事故が起こった場合の悲惨な現実を踏まえ、立地自治体・薩摩川内市が結んでいる協定と同等の安全協定とすべきではないか伺います。

要旨3、川内原発再稼働にあたっては、30km圏を越えての被災も想定すべきであり、始良市も地元同意の対象の自治体として、県に要請すべきではないかを伺います。

項目3、災害に強いまちづくりについて伺います。全国各地で局所的な集中豪雨による被害が発生しています。始良市も居住地の多くがシラス地層で、自然災害に対して脆弱な環境にあります。土砂災害などの自然災害から生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを推進する必要があります。以下について、伺います。

要旨1、土砂災害警戒区域（土石流・急傾斜地の崩壊）地すべり危険箇所には、全世帯に個別受信機は設置されているのか伺います。

要旨2、土砂災害が想定される地域で、土砂災害警戒区域の指定ができない地域があるか伺います。

要旨3、緊急時は行政からの適格な避難誘導と自主避難も重要であります。自主避難の体勢は整備されているか伺います。

以下は、一般質問席よりお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 登壇

神村議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、1問目の小学校区割りの見直しについてのご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

2問目の川内原子力発電所の再稼働についての、1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

平成24年12月27日に県知事立ち会いのもと、本市を含む6市町と九州電力との間で締結した「川内原子力発電所にかかる原子力防災に関する協定書」に基づき、報道機関に情報提供する際は、6市町に対し速やかに連絡することとなっておりますが、現在のところ再稼働の時期については何ら連絡は受けておらず、本市から九州電力に対し、再稼働の時期について尋ねてはおりません。

また、当該協定書には、現協定に定める事項について改訂すべき事由が生じたときは、6市町が九州電力に対し改訂を申し出ることができることと規定されております。

市といたしましては、6市町が立地自治体と同等の協定内容の締結が必要であるかどうか、他の5市町と協議するとともに、他の原発の周辺自治体との協定内容も研究していきたいと考えております。

3点目のご質問について、お答えいたします。

30km圏を超えた被害想定に基づく避難計画等について、本市が単独で策定することは困難であり、現在のところそのような事態となった場合は、30km圏内の計画等を運用することとしております。

再稼働の条件の一つとして、国は地元の同意が必要としており、そのことについては私も必要だと考えておりますが、地元の範囲について明確な定義は示されておられません。

市といたしましては、国の責任において地元の範囲やその手法及び基準等を示すべきものと考えておりますので、今後の動向を注視していきたいと考えております。

次に、3問目の災害に強いまちづくりについての1点目のご質問にお答えいたします。

防災行政無線の戸別受信機の設置状況について、始良地区においては、平成7年度に北山地域、山田地域の全世帯及び重富地域の土砂災害の危険性のある世帯に設置し、蒲生地区においては8年度に全世帯に設置しております。

また、加治木地区については、平成25年度に山間部において、屋外拡声子局からの音声が聞き取りづらくなる子局から約200m以上離れた全世帯へ、下場地域では土砂災害警戒区域に指定され、かつ子局から約200m以上離れている全世帯に設置しております。

市といたしましては、土砂災害警戒区域に指定された全ての世帯に戸別受信機の設置が必要であると十分認識しておりますが、始良地区、蒲生地区のアナログ無線の老朽化に伴うデジタル無線への移行や整備費用の問題等もあり、これらを解決するには時間を要するものと考えております。

市といたしましては、防災行政無線を補う情報伝達手段として、電話案内によるテレガイドやインターネット、携帯電話へのメール配信、エリアメール及び南日本放送によるデータ放送でも配信されており、これらの手段で情報入手が可能であることを市民の皆様幅広く周知していきたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

土砂災害警戒区域の指定できない地域については、傾斜度が30度以上で高さが5m以上、または溪流勾配が2度以上などの諸条件に適合しない区域となりますが、現在の指定区域は市内の306区域が指定されており、県の調査が引き続き行われることや、国においては今回の広島県広島市を中心とした「平成26年8月豪雨」により、土砂災害防止法など関係法令の改正を検討しているとのことですので、今後の動向を注視してまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

自主避難とは、避難勧告や避難指示が発令されなくても、身に危険を感じたら安全なところへ避難することであり、そのためには普段からハザードマップ等により、安全な場所を確認しておくことや、あらゆる情報の入手方法を習得しておくことが重要であると考えております。

現在、市におきましては、市民から自主避難をする旨の連絡があった場合は、避難所を開設するとともに、避難に支援を必要とする場合は、消防署や消防団により支援を行っているところであります。

○教育長（小倉寛恒君）

神村議員の1問目の小学校区割りの見直しについての1点目のご質問にお答えいたします。

学校区割りの見直しの要望について、これまでに松原なぎさ小学校に関しては、1件の要望がありました。理由としましては、松原なぎさ小学校に通うより建昌小学校のほうが近くて安全に登校できるのではないかという内容でありました。

教育委員会といたしましては、今後、通学路の安全点検を行い、必要な整備等による対応を進めていくという説明を行い、納得していただいております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

建昌小学校は、平成21年5月時点で児童数が878人、学級数28学級という現状にあり、その後も児童増が見込まれる状況にありました。

しかしながら、教室数や校庭の広さが不足しており、児童の教育活動に支障を来す状況にあったことから、建昌小学校区のあり方について始良町立小中学校区審議会で5回にわたり審議がなされ、平成21年11月に始良町教育委員会教育長に対し、建昌小学校を分離新設すること及び新設小学校の通学区域を松原上、松原下、あさひ団地、塩入団地の4自治会にすることなどについて答申が出されました。

その後、合併後の始良市においても、建昌小学校区のあり方について、始良市立小中学校区審議会で再度3回の審議がなされ、平成22年12月に始良市教育委員会教育長へ同様の答申がなされました。

その答申内容を、同月の第3回定例会において行政報告し、さらに平成23年2月末から3月上旬にかけて3回にわたり住民説明会を実施するなど、ご理解をいただいた後、新設校開校に向けた具体的な取り組みを進めてきたところであります。

今後の2校の児童数の推移については、建昌小学校は平成27年4月時点で406人、その後多少の増減があるものの、6年後の32年には445人となり、増加傾向であると考えております。

また、松原なぎさ小学校は、平成27年4月時点で531人、6年後の32年には461人となりますが、校区内の宅地の状況からみると、実際には増加していくものと予想しております。

なお、児童数の把握は、それぞれの校区内のゼロ歳児からしかカウントできず、10年後については予測できないところであります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

これまで新設校開校に向けて、校内のあり方についても審議を重ね、市議会でも説明し、また住民説明会も実施しているところであり、これから校区の見直しをすることは考えておりません。

以上で答弁を終わります。

○7番（神村次郎君） 学区の問題について、まず再質問をしていきたいと思っております。

建昌小学校の卒業で重富中学校に通うのは今、質問をしています錦江団地、この自治会だけになるんです。それと、そこら辺を保護者は心配をしておられるわけです。

これまで私も1回委員会に話を、去年でしたかお伺いに行きました。それからまた今月、保護者の方々が陳情書を持ってお伺いをされているようです。署名もつけてお願いに行ったということでした。保護者はやっぱり私に何回か話があって、心配だという話で、松原小学校のほうが近いんでこの学校に通うと、今、重富中学校に行っている生徒があさひ団地、松原下、ここが松原なぎさから重富中に行くんです。この人たちが言うところ、なるだけ友達が多いほうが重富中学校に行きやすい、そういう考え方はなかったのかなと思っています。

教育委員会の話の中で、校区外申請をすれば重富、帖佐中学校の選択ができるというようなことが回答をもらったということですが、そこら辺、少し詳しくお話をお聞かせください。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） 錦江団地の皆様からもお話をいただきまして、そのようにお答えしたところなんですけれども、区域外就学につきましては教育的な配慮と申しますかそのようなことで、例えば就学しなければならない学校に本人が活動している部活動がないということとか、それからコミュニケーションに課題を抱えて対人関係が築きにくく、それから不登校傾向であったりとか。それから例えば円形脱毛症とか、そういったような身体的な症状が見られたりする。そういう精神的なものを抱えている子どもとか、それから急激な人間関係の変化とか、そのようなことが起こる場合が予想される時。そういう場合には、区域外就学を許可をしております。

例えばこの錦江団地の子どもたちは、今後、建昌小学校に通うことになるわけですが、その建昌小学校から重富中学校に通う子どもたちが毎年二、三名ということになって、非常に少ない状況の中で重富中学校に行かなければならないということですので、もし、そういうことで個別にご相談がございましたら、そういうところは教育的な配慮をして区域外の就学も帖佐中への就学も相談に応じていこうということでございます。

○7番（神村次郎君） 要するにある一定の条件があって、子どもたちが人数が少ないとかそういう条件があれば、中学校を選択はできるということですね。

そうすると、この保護者の方々、松原なぎさ小学校のほうが近いのではないかと。一回この合併のときに区割りをしているので、教育委員会もやっぱり変えたくないというそこもわかりますが、やっぱりそこら辺を保護者の方々がこの町で、特にこの転勤組とか、ここの町に新しく住まれた方が結構いらっしゃるみたいなんです。そういうことからすると、まとめて言うては失礼ですが、その錦江団地の方々、子どもたちは松原なぎさ小学校に通えないのかなと思うんですが、そこら辺署名もつけてお願いをしているので、何とかならないですか。教育長お願いします。

○教育長（小倉寛恒君） 先ほど答弁しましたように、この建昌小学校を分離・新設するにあたって、校区、通学区域をどうするかということについては、旧始良町時代に既に5回審議会を開催し、そして一定の結論が出ております。

22年に始良市となりましてからまた新たに、やはりその結果について検証するというので、そのときは始良駅南については旧町時代にもやはり課題となった地域であるということで、始良駅南の自治会長にも入っていただきまして、再度、始良市立小中学校区審議会というのを3回開催して、22年の12月に一定の結論が出たわけでございます。内容としては、21年の11月に旧始良町で出された結論とほぼ同じ内容でございます。

こうして、これを積み重ねるようにしてきて、それは始良市全体、住民説明会も3回実施しまして、そしてご理解いただいたと思っております。今、まだ開校もしないうちに、なぜそれを変えるのかということになってくるわけございまして、この審議会の結論については尊重していきたいというふうに考えております。

○7番（神村次郎君） 教育委員会の言われることもよくわかりますが、子どもたちの親は安心して、

自分が思っている環境の中で育てたい。そういうことを思っていると思うんです。そういうことからすると、ぜひ願いは聞いていただきたいなと思っているところです。

これまで、この学区の問題について、一般質問で3回質問をされていますが、私はこの学区の問題、もう合併後5年です。21年にそういう学区が決まっていますが、調査検討に入る時期ではないかなと思います。

当面は、条例に基づく小学校区審議会を置く考えはないのか、そして、もうそろそろ3回質問がされているので、調査検討をする段階に来ているんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

○教育長（小倉寛恒君） 特定の通学区域というのは、一つの学校を中心に同心円的に広がっていく通学区域でありまして、いわゆる自治会ごとに決まっていくということをごさしまして、そういう意味ではやはり、今回の新設の小学校の場合も、やはり近い自治会と、それからさらに遠くなる自治会とそれぞれあると思います。ただ、全体としては法律上決められた4km以上を超えるような通学区域ではないわけをごさしまして、そういう意味ではこの今の条例に基づいた通学区域というのは、今、急に変更するという予定はございませんが、特定の地域が集中して、こういった議論になってくるとすれば、それは調査研究し、そしてまた新たに通学区域の審議会にかけてご審議いただくということになってくるかと思えます。

○7番（神村次郎君） どのようなときに、これまでも一般質問の中で議論がされていて、どのような状況になったときに審議会を置くかということも答弁をされていますが、教育委員会、一般質問が3回されていて、教育委員会でこのことはどのような報告がされて、教育委員会でどんな話がされているのかお聞かせください。

○教育長（小倉寛恒君） この教育委員会には、毎回定例会ごとの一般質問の内容については、質問内容と答弁内容についてはお知らせをしているところをごさします。教育委員の皆様それぞれ、この内容については承知しておられるということをごさします。

○7番（神村次郎君） 教育委員会は、私は会議録の関連かと思っていますが、どのような議論をされているのか。過去、25年、3人質問をされていますが、そのことはどう報告されて、教育委員会の中でどのような、当面どうしようとか、そういう話をされているはずですが、全くなかったのか、そこを詳しく。できれば会議録を後でまたお願いしたいと思うんですが。

○教育長（小倉寛恒君） 一般質問では、さまざまな議題がこうして出されるわけをごさしますので、この通学区域だけを特に取り上げて今、教育委員会で議論するというのではなくて、この一般質問の内容については1冊作成してお示ししているところをごさします。

特段、通学区域について、教育委員会で今、審議しているということではございません。

○7番（神村次郎君） ぜひ会議録を公表してほしいなと思っていますが、25年の9月に2人質問しているんです。それから25年の3月に1人。やっぱり一般質問で出たことは、教育委員会で出た意見をどう考えるか、今後どうしていこうか、それはやっぱりちゃんとされるべきだと思いますが、どうですか。

○教育長（小倉寛恒君） 具体的に、一般質問で出たことはこの場で答弁しているとおりでございます。その答弁内容については委員の皆さんも了解して、承知しておられることでございます。

今後どうしていくかということについては、今、それぞれの段階において、具体的に委員の皆さんから発議があったということはございません。

○7番（神村次郎君） おかしいんじゃないですか。議員が一般質問をしたことが、教育委員会でどう伝えられてどんな話がされているかというのは、やっぱり出されんといかんでしょう。議長、どうですか。資料を要求します。教育委員会の会議録を公表してください。

○議長（湯之原一郎君） 後で資料を……。資料を提出できますか。

○教育長（小倉寛恒君） はい、いいですよ。

○議長（湯之原一郎君） それでは、後ほど請求して出してください。

○7番（神村次郎君） 教育委員会というのは、教育長がここで代表されて話をされるんですが、ここで出た話はやっぱりちゃんと伝えられて、議論をすべきですよ。そう思いませんか。

次に行きますが、川内原子力発電所の事項に行きますが、6市町で安全協定を締結をされていますけれども、なぜこの原子力発電所の問題は、6月の議会で一般質問にあったように、始良市は30km圏、9世帯11人の対象者がおられますが、30km圏を超えて被災を受けることは十分考えられると、そういう一般質問がありましたけれども、そのことを踏まえて、きょうは質問をしていきたいと思えます。

立地自治体並みの協定はやっぱりすべきだというふうに考えています。当然、福島原発事故で、放射性物質は立地自治体にとどまらず多方面に拡散をしています。東京都を入れて12県に拡散をしているんです。

福島事故では現在も指定廃棄物が新潟県、今、申しあげました多くの県に拡散をされています。指定廃棄物が処理をされないまま仮置きをされています。

川内原発事故でも過酷な事故が発生すれば、被災は広範囲に及ぶことが想定をされます。現在30km圏内、6自治体で協定している立地自治体並みでない協定をやっぱり変えるべきだと思いますが、なぜ6自治体、川内市と違うのか。被害は同じだと私は思いますが、線量の大小にかかわらず、被災を受けるのは変わらない。そういう点から、なぜ対応が違うのかお聞かせください。

○危機管理監（堀之内 勝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現協定は、平成24年の12月に締結をしておりますが、締結に至るまでいろいろな協定書の内容について検討がなされたというのを聞いております。そのような中で、鹿児島県と旧薩摩川内市、それと九州電力と、同等の協定内容としたいという考えはあったみたいなんです。現在において立地自治体とはまた30km圏内離れているということで、現在の協定書になったというのを聞いております。

○7番（神村次郎君） もう少し詳しく教えてほしいです。なぜ、違うのか。ということは、被害は小だということになりますよね。そうじゃないと思いますが。

市長、どうですか。

○市長（笹山義弘君） いろいろな種々の判断をするについても、今、国のほうでは、最終的な判断については、県と立地の薩摩川内市の同意ということで示されております。それらの根拠を含めて、私どもとしてはそのいろいろな種々の判断をする専門性を持ち得ませんので、あくまでも国の責任においていろいろな方針が示されるというふうに考えておりますので、そのことを待ちたいというふうに思います。

○7番（神村次郎君） 判断の基準がないということですが、私、最初きょうの質問で九州電力からこの再稼働について何か来ているかという質問をしていますが、何にもないと、こっち側からも何も聞いていない。こういう協定なんですよ。後でお見せしますが、福島の惨状を見るとこれやっぱ涙が出ます、今の現実。3年半たって、今でもああいう状況です。

安全協定で違うのは、1条、2条、6条、9条、10条、11条、16条なんです。いちき串木野市、阿久根市は別に協定結んでますよね。これ、ほぼ川内に近いやつになってると思うんですが、事前説明、平常時における連絡、異常時における連絡、連絡の方法。始良市のやつは、もう先ほど回答ありましたけども、報道機関に連絡をするときは始良市のほうに連絡をする。そういう問題じゃないと思いませんか。被曝をするんですよ。

始良市のやつは、これ抜粋したやつですが、電話連絡です。それから、これ阿久根のやつで言うと、両市は事前説明の内容について意見を述べるができる。これ、始良市にはありません。

九州電力は、発電所の運転状況・安全対策に対して特別な広報を行う場合は両市に対して事前に連絡をする。聞きっぱなしにしない。

それから、平常時における連絡、九州電力は発電所の運転状況、環境放射線の測定結果について、県に連絡を行う場合、その写しを両市に提出する。

異常時における連絡、九州電力は以下の事項に該当するときは直ちに連絡をする。運転の状況について幾つか書いてあります。それから、立入調査もあります。

それから、措置の要請というところで、両市は立入調査の結果により、必要があると認めた場合は、県を通じて適切な措置を求めることができる。九州電力は、要請があったときは誠意をもって措置をする。

連絡の方法、九州電力は両市に対して以下の方法により連絡をする、事前説明及び平常時の連絡は文書で行う、異常時の連絡は電話で通報した後、文書で行う。

これがないんです。どう思われますか。

○市長（笹山義弘君） 福島原発の惨状といいますか、これは大変心痛めることでありますが、その大きな自然災害に遭遇し、その想定をしておった以上の波が来たことによって、最終的には電力を喪失したということによる水素爆発ということに至ったんだらうというふうに思いますが、このことを今しっかり国においては検証を行っておられ、そのことによって新基準をいろいろとつくられておるといふふうに聞いております。

そのことによりまして、そういう事象が起こらない、そういう策をいろいろと講じておられるというふうに聞いておりますが、それらのことを含めて、このそういう事故が起こった際の影響の範囲含めて、それらのことについてはこのほどいろいろと国のほうにおいても、その避難対策についていろいろと助言する、そういう手だてもいただいているというふうに聞いておりますので、そういうことから、今後は踏み込んでそういうご指導もいただけるのではないかというふうにも考えております。

○7番（神村次郎君） 九州電力からもうここに至って、きょうは、きょうですか、あしたですか、正式な許可書が出るのは。いまだに何もないということに不自然さは感じませんか。

○市長（笹山義弘君） 今後のことを含めて、そういう段階に至った場合には何らかの通知があるものというふうにも考えますが、現在のところはそのような事態に至っていないわけでございます。

○7番（神村次郎君） 甘いんです。

ぜひ、市長は最終的には避難指示をして、避難勧告をして避難をさせる最後の責任者ですから、そこら辺をぜひわきまえてください。責任問題もあると思います。

あと、地元同意の問題ですが、市長はある一定の考え方を示されているようですが、2年前ぐらいの新聞にも市長の発言の内容が載ってましたが、事故が起きると影響が及ぶと思われる自治体、企業、住民の意見を参考としてという、そういう発言をされています。今回もそういった考え方を持っておられると思うんですが、今もその考えは変わりませんか。

○市長（笹山義弘君） 種々の判断をする場合に、その根拠となるものが必要になろうと思います。そういうことを考えたときに、私ども、私を含めて私の職員の中にその専門性を持ち得る者はおりませんので、そういう中で、これは電力問題というのは国の大きな政策でございますので、国の判断によっていろいろとお示しいただくということをしっかり注視していきたいというふうに考えております。

○7番（神村次郎君） 私は、最初に申し上げましたが、30km圏を超えて放射性廃棄物が拡散する状況が十分あると。久見崎から風船を飛ばした実験された方々がおられますが、3時間で高原町に行きます。3時間半すると日南まで飛びます。もう待ったなしの状況です。

始良市のこの避難計画の係の人とは話をしましたが、屋内退避をしている間に線量はどんどん上がって一次被曝をすることになる。これは、そういうことになります。そんなことから、やっぱり多くの市民も心配をしています。

そういう状況で、地元説明会と、今5か所ですと言ってますが、地元説明会と地元同意を、始良市もその対象にすべきだと思いますが、どうですか。

○市長（笹山義弘君） この地元同意ということにつきましても、国がその範囲等も示しておられませんので、そのことも含めて国の動向を注視していきたいというふうに思います。

○7番（神村次郎君） 先ほど協定の話をしました。協定について6市町でもう1回話をして、再稼働前に協定の変更をする気はありませんか。

○市長（笹山義弘君） この協定においても、現地を調査する場合に同行することができるかとされている等々の内容から、この県及び薩摩川内市並みの、そういう協定にはなっておりません。そういうことから、そういう必要性があるという統一の見解が見られるようであれば、6市町でそういう形に行動になっていくというふうに考えます。

○7番（神村次郎君） それでは、私は先月、福島にこの原発の事故が起きた双葉、浪江、大熊の現状見てまいりましたが、新聞やテレビで見る状況とは、やっぱり相当、見ると大変な状況です。少し紹介をして、後、市長の考えをお聞きをしたいと思いますが。

パネルを使いますが、これ通行証確認ちゅうことが書いてありますが、発電所に向かうこの帰還困難区域に入るときには泥棒が多いんです、窃盗が。相当なものが盗まれています。そういう状況で、免許証を全部掲示を求められます。そういう検問所です。相当な検問になってます。

これが皆さん、ご存じだと思うんですが、フレコンバッグと言ってこれに除染をした土やら草やら入れます。これ、黒いのがありますが、この袋に入ってます。これが、私は福島市内から行きましたけれども、もう居住をしているところにはたくさんこんなのが無造作に置いてある。そういう状況があります。

これは、双葉町の町の様子です。これ、人は誰もいない。通るのは、たまに発電所に行くダンプトラックとか、作業の車。全く人はおりません。壊れたまま。ここには、放射線量が高いので、入れません。私たちもバスで、バスの中から撮ったんです。あまりよか写真ではありませんが、こういう状況です。

これは、家の前にバリケードがしてありました。これ、居酒屋の前ですが、泥棒が多いので、家の前にガードレールや、それからバリケードがしてあります。もう入らならんごとです。これ、線量が高いので、もうこういうことで、その中にもやっぱり泥棒する人がいるみたい。そういう町の風景です。

これが第一原子力発電所の風景。これ、600mぐらいのところで撮りましたが、これで、バスの中で5mSv、外は何倍かあるんだそうですが、役場の職員は防護服を着て外で私たちに指示を出していました。クレーンがたくさん来ていて作業をしておられました。

これは、バスの中です。鹿児島市の市議会議員の人たちと一緒にいったんですが、マスクをしてバスの中で、バスでずっと移動しましたので、そういう状況の写真です。

これは、もう新聞でも有名になりましたが、双葉町の標語です。スローガンのようなものではありますが、かなり立派なものが設置をされています。「原子力郷土の発展豊かな未来」と書いてありまして、決して今そのような状況でない状況になっています。これは、むなしく見えたところです。

これは、浪江町です。ここに発電所はありませんが、地震、それから津波で被害を受けましたので、瓦れきの分別作業をしています。今、3年目ですが、線量が高かったんで、今ようやくできる状況になったという状況でした。

こういう状況で、大変な状況のようです。あそこに行くと、線量をスクリーニングをしてくれます。カウンターで測ってくれますが、これは東電の社員がこういうことをサービスでしているみたいです。東電の社員ということですが、よく聞いてみると下請の方みたいでした。

幾つかパネルを見ていただきましたけども、大熊町、双葉町、浪江町、3町を数時間かけて回りま

した。鳥はいません。カラスを2羽見ました。チョウチヨ1匹見ただけです。3年たっても生きるという町の印象はなく、悲しくもあり、辛くもありました。一旦、事故が起これば、廃墟と化することになる原発の存在はどうあるべきなのか、本当に現場を見てみるべきだと思います。

現在、川内原発に関しましては、再稼働に向け、準備が進められていますが、帰宅困難区域の状況、みずからの目で見れば、安全基準とか避難計画などを抜きにして、人と原発が共存ができるものではないと強く感じました。原発の安全対策や避難計画といったような議論をする前に、ぜひ一度市長も帰還困難区域の現状を自分の目で見ていただければと。特に、再稼働前です。お願いしたいと思いますが、今、写真を紹介しましたが、市長の見解をお伺いします。

○市長（笹山義弘君） これまでも世界においても原発事故が起こって、特に今回の福島の事故につきましては、想像を絶する高さの津波が襲来したことによる原発事故が発生したということで、その惨状については大変な状況にあるということは感じております。

そういう中で、電力の政策というのは、国の責任で、国の政策でございますので、国の責任において、文化的生活を今後とも維持するために電力事業はどうあるべきかを含めて、国の政策としてしっかりお示しいただきたいというふうに思いますが、そういう中でこの原子力事故が起こらないためにどのような手だてをするかということについては、国の責任において、いろいろと手だてを今なされているというふうにも聞いております。そういうことと、今回の福島の事故ということについてはその大変な惨状が起こっているということでございます。原発区域ということではなくても、私どもも津波による被災による現状というのは見ておりますので、大変な惨状が東北一帯に起こっているということは承知しております。

そういうことで、繰り返しになりますが、国において、総合的に全てのことについてお示しをいただけるものというふうに思いますが、市といたしましては、それをしっかりと注視し、また内閣府よりその助言をいただける体制もあるというふうに聞いておりますので、そのことについても助言を求めて協議をしていきたいというふうに思います。

○7番（神村次郎君） 駆け足でこの原発の問題通りましたけども、まだ幾つかこう話をしたいことがあるんですが、南日本新聞にドイツの電力の話が社説でありました。たまたま、私福島に行くときに、飛行機に乗り合わせたお隣の女性が旦那さんがドイツの方で日本で仕事をされている。吉野出身の方でしたが、ドイツの電気の事情なんかを日本はこう思っていると聞きましたが、電気代は上がっている。そういう状況の中でもドイツではそれをやっぱり受忍をして新しいエネルギーに変えていくんだと、そういう話をされていました。ぜひ、新聞の社説をまた見ていただけたらと思うんですが、市民も長い目でやっぱりこのエネルギーについてドイツの中では議論がされて、みんなでやっぱり頑張ろうと、そういうことがされてるんだなというのがつくづく感じたところです。

6月のこの陳情を、「廃炉」という厳しい判断を始良市議会はしました。

今が私は政策転換のチャンスだと思います。前政権の時代に2030年代原発ゼロという政策をある一定、国民は合意をしました。これをやっぱり今、後退をしていると思います。新エネルギーと再生可能エネルギーにやっぱり転換をしていくべきだと。私たちは、廃炉だけを求めたんじゃないんです。ぜひ、やっぱり国策として再生可能エネルギーに転換をしていく。国費を投じてやっぱり仕事をつくり出していく、もう廃炉の仕事も結構たくさんあると思います。そういうことがやっぱり大事だと思

います。

以上で原発の関連の質問を終わります。

次に、災害に強いまちづくりについてですが、今回の補正予算でハザードマップの予算を提出されてるんです。ちょっと質問をしにくいんですけど、私は一般質問をハザードマップも含めてしていましたので、お許しをいただきたいと。議長、どうですか、いいですか。ハザードマップが今度の補正予算で出るんです。私がハザードマップについてこの災害に強いまちづくりの中で質問をするんですが、少し話をしているいいですか。

○議長（湯之原一郎君） 関連があれば許可します。

○7番（神村次郎君） わかりました。

地域防災計画を見て、私は、自助・公助・共助と言われていますが、自主避難についてきょうは少し議論してみたいなと思います。

2013年ですから去年、私は21年前の8.6水害を契機に10年越しにいろんな議論がされてるんで、シンポジウムに参加をしました。

このような数字が出ていました。これ、アンケート調査です。

防災意識の調査をされていますが、「大雨や洪水の警報が出た際、あなたはどのように思いますか」と。「警報どおり大雨や洪水が起こるかもしれないと思う」人が62%います。「かなり降ると思うが、災害が起こると思わない」という人は31%います。「降り方に注意するが、あまり降らないと思う」5%です。「これは大したことはない、気にもとめない」という人は1%いますが、約40%近い数字が出ています。これは、20年前との比較が出ていますが、今回2013年はこういう調査になっています。

それから、「防災気象情報の用語を知っていますか」と尋ねられていますが、幾つか警報土砂災害情報とか、そういったものに聞いていますが、知っている、意味も知っている、意味もわかるという人は、「警報については意味も知っているが、理解もできる」53%、「土砂災害警戒情報を知っている」という人は49%、それから「竜巻情報」は47%、「記録的短時間大雨情報」は47%。半数なんです。

こういう状況で、やっぱり自主避難については、私たちやっぱり市民自身ももっとやっぱり理解を深めなければいけないと思っていますが、それからこのハザードマップをつくる時に、ハザードマップについても聞いています。私たちもマップを、これ土石流と急傾斜のやつですが、これあまりよく理解をしているのかなと思います。これもこのシンポジウムで発表された数字ですが、「マップを確認した」人が30%、「見つからない」という人が30%、「確認したことはない」という人が40%。これは、この調査は県民調査で二千何件の抽出調査をしています。そういう状況で、かなりやっぱり信用できる数字だと思っていますが、そういう中で自助・公助・共助といいますが、どれが一番なんですか。危機管理課課長、お願いします。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

ただいまのご質問でございますが、自助・共助・公助がありますが、やはり災害から自分の身を守るためには、やはり自助が重要ではないかと考えております。これに関しては、やはり先ほど議員が

仰せのとおり、かねてより災害に対してハザードマップ等を見て、いざというときにすぐ避難できる体制、それが重要ではないかと考えております。

以上でございます。

○7番（神村次郎君） それでは、防災計画をコピーしていますが、5月か6月に市の防災会議をされたんで、これにいろいろ文句をつける気はありませんが、それぞれ集まっていたいで議論されている結果だと思いたいますが、この自主避難に関して、132ページに防災知識の普及・啓発の手段ということで、講習会、パネル、展示会などの開催、ビデオ、映画、スライドなどをしてはどうかと書いてありますが、具体的に、今この自主避難のために、市民がやっぱ安全のためにどう学習するか、そういった意味で行政がされていることを少しお聞かせください。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

市長答弁でも申し上げましたが、自主避難とは避難勧告や避難指示が発令されなくても、身に危険を感じたら安全なところへ避難することが重要であります。

現在、自治会長等からの要請があった場合、防災講話等での自主避難のあり方、また広報紙等でも現在広報を行っております。

また、本市には、県の機関であります防災研修センターがございますので、ここなんかの活用について今後広報してまいりたいと思います。

以上でございます。

○7番（神村次郎君） 例えば、この防災マップを見ると、土石流の流れる、それから住宅地に流れていく、そういうところを書いてあるんですが、これはなかなか一般の人が見たってわからんち思うんです。この活用をぜひやっぱり、人手も足りないんでしょうけども、そういうこともぜひすべきかなと思います。どうですか。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えします。

本市では、土砂災害のハザードマップを平成24年4月に市内の全域へ配付し、また現在ホームページでも掲載し、周知を行っているところでありますが、市民の皆様方は平常時から災害危険箇所を認識しておくことが早目の自主避難や避難勧告が発令されたとき、迅速な避難が行えると思っております。

今後、やはり市のホームページや広報紙等で広報し、また自治会等からの防災講話等あった場合、その防災マップの見方、それなんかも説明したいと思っております。

以上でございます。

○7番（神村次郎君） 広島で大きな事故があつて、森議員もきのう発言されましたけども、安心・安全に暮らせるまちづくりのためには、まず市長が最終的な判断をされることとなりますが、ぜひ努力をいただきたいと思います。終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで神村次郎議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。

10分程度とします。

(午後 2 時06分休憩)

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2 時16分開議)

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

18番、森川和美議員の発言を許します。

○18番（森川和美君） 登壇

今回は、早速通告しております4件の質問をいたしたいと思います。

まず、1点目、イオンタウン開業について。

要旨1、イオンタウン開業については、当初の計画から1年おくれて来春オープンとの報道及び市長から報告がございました。しかしながら、現状からしまして、来春の開業も厳しいのではと考えておりますが、当局はどのように受けとめているか、また、計画どおり進むようにどのような努力と協議を進めておられるか、お答えください。

要旨2、イオンタウン開業後の商業政策及び活性化施策をどのように進めていくお考えか、お答えください。

要旨3、本市経済の現況や課題については、どのように分析を見ておられますか、お答えください。

大きな2番目、松原なぎさ小学校について。

要旨1、松原なぎさ小学校本体と体育館が立派なのが完成し、いよいよ最終工事が順調に進んでいると思っております。最終的に総事業費は幾らになるのか、当初計画との差額は、どれぐらい減ったのか、ふえたのか、お知らせください。

要旨2、昨年指摘した児童数の変動状況は、特に問題ないか、お知らせください。

要旨3、可能な限り、一月でも早く校区民を中心に学校見学会を実施すべきではないのか、このことは私のところに相当な方が途中でお会いしたり、あるいは電話等での要望を聞いております。

要旨4、校長、教頭住宅予定地の今後の活用策はどのように進めていくのか。

大きな3番目、避難所の改善、充実について。

過去に質問をいたしました、その後、市内55か所の避難所の改善及び充実についてどのような施策を進めてきたか、お知らせください。

最後の4番目、公園の水洗トイレ化について。

公園の水洗トイレ化の推進については、特に旧始良町地区の公園が整備され、好評でございます。松原地区にあります塩釜公園のトイレを早急に水洗化してほしいとの要望が相次いでおります。自治会長の話では、急遽ではございましたが、150名以上の同意書も要望書も出されたと聞いておりますが、計画ではどのようになっているか、お知らせください。

○市長（笹山義弘君） 登壇

森川議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち2問目の松原なぎさ小学校についてのご質問につきましては、教育委員会のほうで答

弁いたします。

1 問目のイオンタウン開業についての 1 点目のご質問にお答えいたします。

さきの鈴木議員のご質問にもお答えしましたとおり、本年 3 月 17 日にイオンタウン株式会社と地域貢献協定を締結いたしました。また、県が都市計画法に基づく開発行為の許可申請を正式に受理されたのが 7 月 24 日でありますので、造成工事や建物の建設期間等を考慮すると、来春の開業は現実的に厳しいものと受けとめております。

計画がおくれていることについては、バスターミナルや県道をまたぐ上空通路に対する県及び公安委員会等との協議に時間を要していること、また店舗規模に対する敷地外駐車場の確保に時間を要していることなどが主な要因であると考えております。

市といたしましては、関係法令に基づく県や公安委員会との協議の際には担当職員を同行させるなど側面から支援しているところであり、今後ともできる限り早期開業ができるよう連携を図っていききたいと考えております。

2 点目のご質問についてお答えいたします。

(仮称) イオンタウン始良ショッピングセンターは、ご案内のとおり、下深田用地の 1 期工事と既存店舗の解体・再建築を行う 2 期工事に分かれており、相応の時間を要するものと考えております。

ショッピングセンター開業後の商業政策及び活性化施策については、基本商圏内人口を約 23 万人、戦略的商圏人口を約 47 万人と見込んでいるショッピングセンターの集客力に着目しており、これらを地元にもどのように誘導・拡散させていくかを考えることが重要なことだと考えております。

したがいまして、市内観光地への誘導や計画している始良市物産館への誘導などが考えられますが、商工業の一体的発展につながるよう、商工会を中心に、地元加盟店舗や地域との各種連携機能を備えた、いわゆる「ご当地ワオンカード」の導入に向けた検討を進めるなどの取り組みができるよう努めてまいります。

また、2 期工事の既存店舗跡地の新店舗には、新たな市民サービスの提供を目指して公共スペースも確保したいと考えておりますので、開業に向けた調整作業等を鋭意進めてまいります。

3 点目のご質問についてお答えいたします。

本市経済の現況については、本年第 2 回定例会の施政方針で申し上げたとおり、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要との分析はあるものの、各地で住宅建設が行われ、コンビニエンスストアを初め、多様な飲食店の進出、マンションなどの建設も行われており、まちの風景が「目に見えて変化している」、そのような状況にあると考えております。

この状況は経済指標であり、GDP の市町村版とも言える最新の平成 23 年度市町村民所得推計にもあらわれており、本市の市内総生産は前年より 0.7% 増加しており、1,690 億 8,300 万円となっております。

また、日本銀行鹿児島支店が 8 月 8 日に発表した県内の金融経済概況によると、「消費税引き上げの影響による振れを伴いつつも、基調としては緩やかに回復しつつある」としており、本市も同様の状況にあると考えております。

ただいま申し上げました状況を持続的に維持し、どのように将来的発展へつなげていくかということが本市の課題であると考えております。

今、これらに対する各施策を実施しつつあるところではありますが、本定例会にも、地域コミュニティ問題、少子高齢化対策、エネルギー問題、防災対策、平和教育、交通システムなどの多岐にわたる

一般質問をいただいております。これらについても、その方向性をしっかりお示しし、着実に進捗を図っていくことが本市経済の課題解決につながるものと考えております。

次に3問目の避難所の改善、充実についてのご質問にお答えいたします。

現在、本市においては、市内55か所の公共施設等を指定避難所としております。

また、いずれの避難所も避難生活が長期化した場合には、高齢者や体の不自由な方の避難生活に適しているとは言いがたいことから、民間の社会福祉施設43施設の協力を得て、それらの方々が施設を利用できるよう協定を締結しております。

さらに、山間部で孤立の可能性のある避難所には、非常用通信手段として移動系防災行政無線や非常用発電機、照明器具を12か所の避難所に整備しており、現在も年次的に整備を進めております。

備蓄品については、食物アレルギーの方にも考慮した非常食1,395食、毛布456枚をそれぞれ備蓄しております。その他、女性向けのエチケット用品の備蓄もしており、これらについては年次的に整備を進める計画としております。

なお、非常食や飲料水、毛布などは不足する分を民間の事業所から提供していただけるよう災害協定を締結しており、さらに避難所において、避難時はみずから調理が行えるよう、ガスコンロやガスボンベの無償貸与についても協定を締結しております。

今後、粉ミルクや離乳食、流動食等の備蓄や体育館等で使用するパーテーション、マット等についても整備してまいります。

また、災害によっては自宅で避難生活を余儀なくされる可能性もあることから、日ごろから最低でも3日分、できれば1週間分程度の非常食等の備蓄を家庭でも取り組んでいただくよう啓発していくとともに、市内の事業所に対しても帰宅困難者に対する備えとして備蓄をお願いしていきたいと考えております。

昨年の災害対策基本法の一部改正に基づき、今年度末までに、指定緊急避難場所の指定に加え、現在の指定避難所についても見直しを行う計画であり、本定例会に地域防災計画策定事業の委託料として補正予算を計上しているところであります。

この事業では、災害種別ごとに使用できる緊急避難場所や避難所を調査し、調査結果を新たに作成するハザードマップに掲載し、市民の方々に周知するとともに看板設置や誘導板も設置していきたいと考えております。

なお、指定緊急避難場所については民間の土地や建物も対象と考えており、所有者の了解が得られれば、災害協定を締結して避難場所として指定を行いたいと考えております。

次に、4問目の公園の水洗トイレ化についてのご質問にお答えいたします。

松原地区の塩釜公園については、市立公園の中の普通公園に位置づけており、トイレについてはくみ取り式で築30年ほど経過しております。

公園のトイレ水洗化については、トイレを設置している42公園のうち、30公園が水洗化されており、残り11公園がくみ取り式で、1公園が混在している状況であります。

現在、市におきましては、社会資本整備総合交付金事業などを活用してバリアフリー化を実施しながら多目的トイレを含めて整備を行っているところであり、平成22年度からこれまでに始良地区の6公園と蒲生地区の1公園の整備を行っており、利用者から好評を得ているところであります。

市といたしましては、今後のトイレの水洗化について、公園の利用形態や使用頻度等を考慮し、交付金事業を活用しながら事業を進めていきたいと考えております。

○教育長（小倉寛恒君） 森川議員の2問目の松原なぎさ小学校についての1点目のご質問にお答えいたします。

松原なぎさ小学校の建築工事については、校舎と体育館が本年7月末で完成し、8月8日に引き渡しを受けたところであります。また、今年度は屋外プール、グラウンド整備、外構工事を発注し、平成27年4月の開校に向け、工事を進めております。

建設工事にかかる事業費については、当初計画額で23億8,000万円を予算計上いたしました。実績としまして、校舎が15億6,120万3,105円、体育館が4億2,036万7,500円でありました。また、本年度工事の契約額で屋外プールが1億2,030万1,200円、グラウンド工事・外構工事等が2億4,123万3,120円であり、総額23億4,310万4,925円となりますので、現段階では当初計画額の範囲内ということになります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

児童数の状況については、平成27年度当初で建昌小学校は406人、松原なぎさ小学校は531人と推計されます。なお、今後、両小学校とも児童の増加が見込まれますが、教室の数等については問題ないものと考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

今年度の工事である外構工事等を平成27年1月末までの工事で発注しております。工事期間中に一般の方々を現場に入れるということは、安全面から問題がありますので、完成検査が済み、引き渡しを受けた後に、学校見学会を計画したいと考えております。

4点目のご質問についてお答えいたします。

現在、工事現場事務所がある教職員住宅予定地ではありますが、校区内には民間の賃貸住宅が多くあることから松原なぎさ小学校の校長、教頭には民間住宅に居住してもらう予定です。

なお、用地については普通財産として、市長部局へ所管替えする予定であります。

以上で答弁を終わります。

○18番（森川和美君） 答弁を丁寧にいただきましたが、随時再質問をしていきたいと思っております。

まず、このイオンタウンの問題ですが、私は、これでこのことについては3回目の質問をするわけですが、なぜならば、やはり市役所に通じる、あるいはまたその他団体の公共施設がある場所であり、そしてまた約9,000坪という広大な敷地等々も含めて、場所、位置あるいは広さ、そういうことを踏まえてのイオンタウンとの30年の定期借地権を協定を結んでおられる。大体、私はこのイオンタウンの誘致には反対なんです。ところが、30年の定期借地を結んで、いろいろな事業計画が進んでいるところで反対反対と言っても、しかもこれ議会の議決項目じゃないものですから、反対と言っても笑われますから、であれば、速やかにすばらしいこのいわゆるタウンができるように、そして同僚議員からもございましたとおり、共存・共栄の営業展開ができることに情熱を注ぐということでお尋ねをしているんですが、そしてこれだけの大きな問題に対して、失礼ながら同僚議員からほとんどあまりこの話が持ち上がらないんです。初めて鈴木議員が取り上げていただいて、ほっとしてるところなんです。まず、はじめに答弁の中で7月24日に県のほうに都市計画法に基づく開発行為の許可の申請を正式に受理していただいたということなんです。その後これはもう許可になったんですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 先ほど市長の答弁にありましたように、7月24日に申請のほうがなされておりました、大体この審査が2か月ほどかかるようでございます。ということで、現在書類の審査中ということでございます。順調に行きますと、10月か11月ぐらいに許可がおりるということになろうかと思うんですけども、書類の不備とか、そういう補正の事案が出た場合は、それよりも多少審査の期間が長くなるというふうなことでございます。

○18番（森川和美君） そこらあたりは、私は天下のイオン、イオンは全国にこういう大型商業施設をつくっているんです。ですから、こういうことにごたごたしているのはおかしいと思っているんです、これは行政に言うても話にならんですけれども。そしてこのようにおこなっている要因は何かというようにお尋ねをしているところで、バスターミナルや県道をまたぐ上空通路に対することとか、あるいは店舗規模に対する敷地外駐車場の確保に時間がかかっているということなんですが、私の個人的な考え方について、3つ申し上げますが、そのことについて、感想というか、言っていただければ。

まず、一つにテナントに入りたいという方が非常に少ないということではないかと思っているんです。それが一つ。

もう一つが消費税等が8%になり、建築費も約1億プラスになった、あるいはさまざまなイオンタウン全体の売り上げがあまりよろしくない。海外進出を考えていることや、あるいはまた配下の縮小・廃止を考えているんですよね。そのこと。

さらには、スマートインターチェンジが29年度か30年度の供用開始だと思っているんですが、その期間をできるだけ縮めようという一つの戦略があるんじゃないかと思っているんですが、そこらあたりを感想お聞かせください。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

今、議員のほうからいわゆるイオンの進捗が思うように進んでいないのは、3点あるんじゃないかということでございました。テナントが少ないというご感想に関しましては、2月に店舗説明会等が開かれたわけなんですけども、この説明会に100社以上の店舗が説明を聞きに来たというふうにお聞きいたしております。

それから、イオンの事業展開といたしまして、海外へシフトしてるんじゃないかとか、それから事業の縮小を行っているんじゃないかというようなことにつきましては、始良のこのショッピングセンターにつきましては、それには方針といいますか、を出される前に決定をしておるものでございますので、そのようなことはないのではないかとこのように考えております。

○建設部長（岩穴口弘行君） スマートインターチェンジに関しましては、イオン等の協議の中で当初から29年度末の開通ということで協議をしておりますので、それに合わせてというふうなことではないというふうには思っております。

○18番（森川和美君） 2月に加音ホールで説明があったときには、開発公社の方、職員の話では相当な方が来ておられたと。実際に参加された方の話を聞いたら100人ちょっとやったかもなど。そのうちの人は、もう見知らん人ばかりでニシムタさんとかタイヨーさん、県内の既存の商業関係者の方が多かったというような話だったんです。そういうことから、当初の計画よりも、見込みよりもそ

のテナントに入りたいという方が非常に厳しいだろう。そしてその後に具体的に個々にいろいろな説明をするということで、鹿児島の方であったみたいですが、先ほどの同僚議員の話に若干少し出ましたが、中に入るのに大体1,500万前後だということです。プラス500万、それは半年ぐらいの宣伝広告費に使うようなことを聞きました。あるいは、テナントにそれぞれ入ったときに例えば20坪のテナントを借りた場合に、それに駐車場を坪1,000円か1,500円というようなことを聞いたわけです。ですから、20坪のテナントを借りると駐車場が3万円要るわけです。

そういうことも含めて、かなり厳しい状況であるということみたいですが、そのことと、既存の現在始良イオンで営業展開されている方と新しく入店される方のいわゆる差は全然つけないというような説明があったということなんですが、そのことについては役所のほうからできるだけ配慮してくれというふうなご要望は出していないのでしょうか。時間がありませんので、簡潔に。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） ただいま議員の仰せのことにつきましては、始良市から具体の申し出は行っておりません。

○18番（森川和美君） それは、それぞれの考え方があるんですが、やはり私の考え方としては何もイオンさんに気を使う必要はないと、それぞれ条件を整って約9,000坪、9,600坪ですか、営業展開したら、坪450円でいわゆる賃貸をして、さまざまな協定を結んで頑張っていただくようにということですから、もろもろのこの商工会あたり、あるいは周辺の住民の要望を可能な限り聞いていただくことが責任あるやっぱ企業だと思っているんですが、それを含めて商工会に私は3回ぐらい行っただけですが、このことについてはほとんど経過報告もないと。あるいは、地域貢献計画あたりも少しでもこの商工会あたりのこういったところに貢献してくれという要望も言いたかったんだけど、ないと。

もちろん、この大店法改正で、商工会あたりも昔みたいに反対反対あるいは縮小縮小ということではできない法律になっておりますが、そこはそれでまた別個の問題だと思っているんですが、そういった意味で観光協会あるいは商工会、周辺の商業の店主さんにどの程度このことを報告しているんですか、お知らせをされているんですか。現在、イオンの中の職員の方もほとんど知らないんです。「もうできるでしょ。いつなち。もうやっせんとな」という話なんです、そこら辺どのようなあれになっているんですか。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

具体の事業の内容が明確に確定いたしましたときには、と申しますか、大規模小売店舗立地法に基づく届け出というものがございます。この法律の第7条第1項に、説明会を開催しなければならないという項目がありますので、このような届け出がされた際にその届け出から2か月以内に説明会を正式に行うということになるかと、そのように考えております。

○18番（森川和美君） そのようにしていただきたいんですが、もう一つ、この敷地外駐車場の確保が非常に厳しいと。

当初は、現在のAコープの裏横に約200台くらいとめる田があったんです。いっこ進行しないものだから、地権者はもう現金にしようということで、開発業者に売っているんです。あれが相当イオンさん、戦略間違いだっただけだと思っているんです。イオンのやり方ちゅうのは、大きな駐車場を確保し

て、全部土地を借りて、とにかくびっくりするぐらいの駐車場を確保して、館自体も大きなのをつくるのがこれ今までの戦略なんです。それが少し思惑が外れていると私は分析しているんです、これはもう私の分析ですから。

それと私が尋ねている、イオンができた、あるいはまた今後の商業政策について、現在の本市の経済状況、現況、課題についてという答弁の中で、それぞれのご答弁がなされておるんですけど、まだ始良市は大きなウエートを占めているのは第1産業だと思っているんですが、この農家戸数や耕地面積が減少傾向にあるものの、高収入の経営組織や、大規模経営の状況、農地集積面積の状況等はどうなっているんですか。これは、いわゆる経済の課題に関連しますので。

○市長(笹山義弘君) 具体の数字については後ほどお示するということではいけませんでしょうか。

○18番(森川和美君) それでいいですよ。

○市長(笹山義弘君) 基本的な考え方といたしましては、イオンに対しましては、始良市は有機の里と銘打ちたいぐらいに生産が多いということから、これの活用等を含めて、今いろいろな協議をする中で、機会を捉えて、そのような地元貢献ということについてはお願いしているところでございます。

○18番(森川和美君) それでは、もう一点お尋ねしますが、相当影響が出てくるということで、市の経済の活力を創出し力強く牽引していく企業の育成や、意欲ある企業の商品開発などへの支援、第1次産業では、さらなる農地集積や担い手の育成、6次産業への推進はどのように考えていますか。お考えでいいです。

○市長(笹山義弘君) 国においても農政を大きく転換を図るということで、この就農者の方々の所得の倍増ということについても踏み込んでおられるようであります。今後については、したがって、一律的な補助ということではなくて積極的に事業展開される農家の方々に手厚く政策を打っていかれるというふうに考えているところでございます。

○18番(森川和美君) もう一つお尋ねいたしますが、同僚議員が少し触れられましたけれども、商工会にこの融資を申し込む、先日お伺いしたら何件かあるんですが、ほとんど運転資金だと、設備投資にはほとんどないんです。だから本市のそこらあたりの企業の設備投資、そこらをどこまで把握されていらっしゃるかどうか。

それともう一点は、本市の平均所得はどれぐらいなんですか。

○企画部次長兼商工観光課長(久保博文君) お答えをいたします。

本市の1人当たりの市民所得でございますけれども、——ちょっとお待ちください。

○議長(湯之原一郎君) 暫時休憩しますか、いいですか。

○企画部次長兼商工観光課長(久保博文君) はい、お待たせいたしました。

23年直近のもので224万8,000円でございます。ちなみに県下で申しますと第14位ということになります。それから、いわゆる利子補給の融資についてでございますが、実績につきましては25年度で2件ございました。ただ、商工会が取り扱っておられるいわゆる運転資金等を含めた融資につきましては、おおよそですが年間で六億七、八千万という数字を伺っております。

以上です。

○18番（森川和美君） このことばかりしても時間が足りなくなりますので、また機会があったらやっていきたいと思いますが、とにかくイオンタウンと密接に密に協議しながら、できるだけ早く市民が納得いけるような、そして喜んで利用できるような、あるいはまた周辺の小型商業者が潰れていかないようなことも考慮しながらやっていただきたいと思っております。

それと、ちょっと思い出したんですが、この施設の中に公共のいわゆるサービス部門をということがあるんですが、これはいつになるかわからないというふうにはまた思っているんですけど、これも非常に難しい問題だと思っております。なぜかという、一企業のところに公共のいわゆるサービスステーションというんですか、そういうのを入れ過ぎても困るし、また入れないとイオンタウンがにぎやかにならなんでしょうから、あるいはまた既存の商業者から言うと、イオンばかり何でそう優遇すつとかということも出てくると思っていますから、そこらは慎重にひとつやっていただきたいと思えます。

学校関係に入りますが、当初の計画で、PFIにするのか平常の工事発注であるかということで調査機関に委託されて、今回は通常の発注であるということになって、答弁の中で、23億8,000万の当初の計画で23億4,300万に落ちついているということなんです、そうしますと3,700万円余っておるんです。この余ったお金で、新しい学校に冷暖房設備を入れる考えはないかです。

さらに、この工事の方が教頭、校長住宅に長年、あれ無料だという話を聞いたんですが、工事現場の事務所がただで使われているんですね。だから、一般の方からすると、それはちょっとおかしやねかということだと思うんで、それはそれでいいと思うんですが、2年ぐらい前でしたか、答弁の中で私が、この校長、教頭住宅はできるだけもうつくらんようにして民間にということと答弁を、今さらこれダブって出しているんです。これはもう決定しておるんでしょう、大方。それを、民間住宅に居住してもらう予定です。私は、これは尋ねていないんです。あの土地を早く有効利用しなさいということで尋ねているんですけども、あそこは、その冷暖房設備と、あれをもし売却するとすれば、どれぐらいに売却できるんですか。それと、坪数は幾らあるんですか。

○教育部次長兼教育総務課長（外山浩己君） お答えします。

3,700万ぐらい余っているということで冷暖房具をということでございますが、冷暖房につきましては何回かこの一般質問のほうで質問がございました。その中で、この多量降灰地域、鹿児島市、あと霧島市の一部、垂水、そこに指定がされると3分の2の補助が出ると。やはり今であれば400万以上の整備をすれば3分の1は出るんですが、かなりやっぱり多額な金額となりますので、そちらのほうを押ししていきたいということでお答えしたところでございます。その3,700万、それについて冷暖房をつけるということは、今のところ考えてございません。

あと、今の工事現場の面積につきましては地籍面で3,452m²ということになっております。金額のほうは、すいません、ちょっとわかりません。

以上です。

○18番(森川和美君) 今、この冷暖房設備は言わないつもりだったんですが、相当余っているから、これは私、関連にもなるからお尋ねしたんですが、じゃ、その校長、教頭住宅をもし平常価格で売却すると幾らになりますか、1億近くなるでしょう。

○総務部次長兼財政課長(恒見良一君) 今これは財産を評価という形の中でお答えしたいと思いますけれども、今のこの教職員住宅用地の評価額については約7,500万ということで評価を出しております。

以上でございます。

○18番(森川和美君) そうすると、1億出てくるんですね。

では、お尋ねしますが、新しい松原なぎさ小学校、全教室にこの冷暖房設備を入れたら幾らぐらいかかるんですか。

○教育部次長兼教育総務課長(外山浩己君) 松原なぎさ小学校のほうでは計算をしておりますが、以前一般質問あったときで計算を概算したときに、柁城小学校で5,000万ほどかかるという試算はしております。

以上です。

○18番(森川和美君) これは同僚議員のいろいろな質問に対して、降灰に対する何かのいわゆる認定になれば補助が相当出るということと、全体でつくれば相当な予算、お金が要ということなんですけれども、どこかでけじめをつけないかんと思うんです。であるならば、この新しい学校につけましたという理由づけにはなると思うんですが、そこらの勇氣はございませんか。

○教育長(小倉寛恒君) 今、新設の小学校ということで、これにまた全て冷暖房完備ということになれば、ほかの学校と均衡という意味からすると、大きな隔たりが出てくるということでございます。

ただ、私どもとしては、やはり始良市全体を、特に降灰の緩い地域から年次的に冷房を取り組むためには、まずは多量降灰防除地域の指定を受けるということで、これをさまざま要求活動を今しているところでございました。それを受けて、3分の2補助を受けて、これはメンテナンスそれからランニングコストを含めて特別交付税措置ということで恩恵があるわけでございますので、その有利なほうで進めていきたいということでございます。

○18番(森川和美君) そこらは私なんかとは若干違うし、よく私も自転車で朝やら夕方やら、あの辺をさるくんですけれども、もう訪ねる方がほとんど、今度の学校には冷房はつったどがなと、つけてくださいというふうに、これは嘘でも何でもありません。ほとんどの方が、若い奥さんたちは、もう特にです。だから、いわゆる確かにそのお金には限りがあるんですが、今の世の中のさまざまなこの状況からして教室に冷房がない。だって、教職員室にはあるんでしょう、どうなんですか。

○教育長（小倉寛恒君） 校長室にもございませんし、また教職員室にもございません。あるのは保健室と、あるいは図書室、あるいはパソコン室、限られた特別教室にはございますけれども、建昌小学校とか、ごく一部の学校には、校長室、職員室にあります。

○18番（森川和美君） そのことをあまり議論する考えじゃなかったんですけど、こう言っちゃ何ですけれども、そのようなことが原因で先生がキレたり、あるいは生徒が学校に行きたくなかったり、いろいろなことがあるかもしれません。それが全学校につけた場合に、50億も100億もかかるんだったら私は物を言いません。その降灰の云々でつけるつけないというのを基準判定をするのは、私はどうもおかしいというふうに思っているんですが、特に今からはそういう問題になってくると思うんです。しかも、あそこはよく日が当たるんです。見てみてください、相当な暑さになります。住宅がいっぱい張りついておるし、海岸からのいわゆる一番先に日が当たる場所なんです、あそこは。もうそういうことも含めたら、おそらく今後は相当な勢いでその要望が出てくると思いますので、これはひとつ覚悟していただきたいと思いますと思っていますところなんです。

これ現在は教育財産で、今後、普通財産に持って行ってから活用するという事なんですけど、できるだけ早く周辺の方が納得できるような施設ができるようなところに売却するとか、まさかその生徒が非常にふえた場合に、何らかの予備の校舎をつくるというような考えはないんですか。

私が今、松原下、松原上、あさひ団地、もうしょっちゅう歩いて調査をしているんですけども、物すごい勢いで新築住宅ができています。それともう一つ見逃せないのは、お年寄りが高齢になって、娘さんのところに行ったり、亡くなったり、空き家になります。その空き家を今どんどん買って、リフォームして使っているんです。今、松原下だけで、ここ2年ぐらいで6軒その中古住宅を買われて、ほとんど子どもさんがいらっしゃいます、その6所帯とも、1歳、2歳、3歳。ですから、このいわゆる教室の問題が心配じゃないかというのは、私はそこを尋ねているんです。それで、集合住宅もできていますし、予想以上に開発が進んでおりますので、そこもしっかり現場を調査をしていながら、中身をしっかりとつかんでいただきたいと思います。これはいいです。

それでは、3番目の避難所の問題ですが、これは平成26年7月11日の最終本会議で、市長が行政報告があって、これは台風8号のときの避難状況ですけども、14か所開設されて、87世帯、男性24人、女性84人、計108人が避難したということなんですよね。それと台風11号ですか、あのときも、この白浜地区は避難勧告が出たと思うんですが、私はそのときのあれがまともに来たら大変なことだということで、五分五分だったですよ、あの気象の状況に。したがって、脇元地区公民館と松原地区公民館に行ったんです。脇元地区公民館には、もう6人か7人、既に来ておられました。それから松原地区館が5名でしたか。そうしよったら、白浜の方が、たしか娘さんとお母さんですか、足の不自由な方がタクシーで入ってこられました。そして竹下議員が2回ぐらい質問された消防車庫のほうです。あそこはシャットアウトしてありますが、あそこにタクシーをとめて、どぶどぶになっているところを2人、傘を差して来られたんです。だからそういうこともあるんですが、そういう方があそこに避難されるわけです。そうしますと、入ったら、入り口から2段階の階段を上っていくわけですけども、バリアフリーがしていません。それからトイレに行く。取っ手がないんです。だから、その2つが一番大変だということなんですけども、ここにいろいろ、こうだあだと言って、改善することやら、したことやら、あるいはその備蓄の非常食とか毛布とか、あらゆる手だてをしてきているということなんですけども、そこらあたりには全然触れていないんですけども、ここはどうなんですか。現在あの状況

を見て、どのようにお感じですか。

○**教育部長（小野 実君）** 地区公民館に関して、避難場所にある、避難場所、松原とそれから脇元公民館だろうと思うんですけど、ここは畳の部屋が2階にある関係で、1階のほうはトイレの便器を洋式に変えているんですけど、2階がまず和式になっておりまして、これはこの地域だけじゃなくて、あとの山田地区とか公民館のほうからも直接要望が来ているんですけども、どうしてもこれを洋式の便器に変えてくれということですので、これについては先ほど言った、手すり、つかまるところ等を踏まえて年次的に地区公民館のまず便器を洋式に変えていきたいと、どうしてもあそこに泊まられた方が1階まで1回1回、女性のほうが和式はちょっと足が腰が痛いものですからきついという要望が来ておりますので、それは踏まえて今後、年次的に、まず避難所のほうから優先した形で整備をしていきたいと考えております。

○**18番（森川和美君）** この避難箇所を全部見てみようかと思うんですけど、なかなかできないものですから、まず、やっぱり私は始良地区から出ている議員ですので、ここらあたりを中心に見たり聞いたりしているんですけども、年次的ではだめです。年次的というのは、もうよく行政が使う言葉なんですけど、これが一番いけないんです。だって、幾らかかりますか。じゃ、例えばこの始良地区の地区公民館4つございますよね、帖佐、脇元、重富、松原、この4つ、とりあえずというか洋式に変える、取り手をつける、階段のところを入り口からバリアフリーにする、この4つをした場合に幾らかかります。1,000万あればできるんじゃないですか。

○**教育部長（小野 実君）** 金額的にはちょっとまだ積算はしておりませんが、これについてはまた財政当局とも検討をして、早急にできるような体制にしていきたいと考えております。

○**18番（森川和美君）** 安心して避難ができる環境をつくらないといけないんです。もうあそこに行けば、あのトイレものさんと、階段ものぼいかたがのさんち、行こごちやなかなければ、だめなんです。そうでしょう。ある意味、喜んで行けるようなところにならないかんと思うんです。あそこならもう安心だということにせないかんのですけども。

立派なこと言いますが、必ず私は財源を言ってきました。今度のことも学校のことも、あそこを売れというふうに申し上げています。ですから、いろいろな事業にかかるお金は出てくるんです。なぜかという、細かく見直しをすれば、どこでん出てくるんです。私はそう思うんですけども。

だから、そこはひとつ避難所というふうに設けた以上は安心して避難ができる、ある意味、喜んでという言葉はちょっとおかしいですけど、重富地区公民館というのは、体育館があるところのあそこですよ。あんなふうにはせないかんです。あそこは障がい者用トイレもありますよね。全部バリアフリーになっています。ただし、畳の部屋が狭過ぎるんです。あれはもう例えば10人避難されてきたらアウトです。それと子ども連れが来たときに、どこにいわゆる落ちつけばいいでしょうか。だから、これはもう、ちょっとばらばらで申し上げますけども、松原地区公民館あたりは、今、図書室がありますよね、ほとんど利用していないみたいですが、館長さんに聞いたら、月1人、大概で同じ人がきやち。あれを潰して、親子連れが避難できる、あるいは昨日、湯川議員がされたキッズルームをつくれればいいと思っておるんです。これはもう答弁はいいです、きょうは、しっかりひとつ避難所と申し

た設けた以上は、もう少し温かく、避難される市民の方の立場になってやらないと、もう予算がない金がないというのは、よろしくないと思っております。

公園の問題は、できればぜひひとつ今すぐしていただきたいんですが、私は、一公園のことですから今まであまり言わなかったんです、正直なところ、塩釜公園のところは。ところが最近、やかましく言われるんです。おまえ何年議員しょつかということ言われて、確かに朝晩何回か行くんですけど、朝は釣りに行く人、ジョギングする人、それから2団体の、ほとんど毎週1週間に4回、5回のグラウンドゴルフされる、地元の運動会の場所、あるいは十五夜をする、そういう結構あそこは、人が通るところ、利用するところなんです。これをひとつ、計画がいろいろあるんでしょうけども、できれば来年の当初予算あたりに組み込んでいただけないでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 先ほどの市長の答弁にもありましたように、42公園のうち、水洗化が済んでいる公園が……。残り11公園ございまして、これも議員言われるように、利用度の頻度が高いところ、そういう利用形態を加味しながら、優先順位といいますかそういうのをつけさせていただいて、整備のほうはさせていただきたいと思えます。お願いいたします。

○18番（森川和美君） 3分ございますので、最後に私の感じたことを、今、各部内のところに、すばらしいタイトルが掲げてあります、無駄のないように効率的にと、この立派なのが。あれは、すばらしいことです。あれをぜひ市民が見える、外にも出していただきたいと思うんです。これを申し上げて、質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで、森川和美議員の一般質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

なお、次の会議は、9月11日午前9時から開きます。

(午後3時15分散会)